

2025年度 NEXCO本社・日建連 意見交換会 意見交換テーマ

1. 財源の規模の拡大と契約変更の適正化

労務費、資材価格の上昇等に伴い、実質的に事業量が減少する中、安定的に事業を推進するために必要な財源の規模の拡大と安定的な確保をお願いしたい。

また、当初契約で予定していた工事目的物完成のため、契約工事数量減や工事打切り等を生じないよう契約変更に必要な財源の確保及び必要な措置をお願いしたい。

2. 働き方改革の推進

時間外労働上限規制や週休二日の推進に伴う資機材運搬や生コンクリート打設やクレーン作業の作業時間の制約、また、近年の猛暑への対応によって、現場の作業日程や作業効率に変化が生じている。

こうした受注者の責めによらない条件変更に対して工期や経費の適切な見直しが図れるよう、時間外労働上限規制や猛暑対応を理由にした設計変更協議のルール化をお願いしたい。

また、作業効率低下について施工合理化調査による歩掛見直しの迅速化と、資機材運搬時間やクレーン作業時間の制約に対応するため、資機材のストックヤードやクレーン、資機材運搬車両の待機場所となるヤードの確保について、工事発注前に発注者において確保をお願いしたい。

3. 設計変更協議の円滑化

設計変更ガイドラインや工事一時中止ガイドラインに基づき、受注者の責めによらない条件変更に対して、適切な契約変更を現場へ徹底していただきたい。

また、NEXCOの発注工事では、金利が上昇傾向にある中で部分払が進まないなど、受注者のキャッシュフローに影響を及ぼすことが多い。新単価協議を含む設計変更協議の円滑化をお願いするとともに、出来高認定の簡略化と暫定単価による仮払い制度の導入をお願いしたい。

4. 生産性向上に資する技術の現場実装の推進

建設技能者の高齢化と離職者の増加が進む中、新技術・新工法を現場に実装し生産性を上げていくことは重要である。このため、ICT活用工事やBIM/CIM原則導入と同様に、受注者提案による新技術・新工法の現場への導入に当たって、発注者が必要経費を負担する仕組みについて制度化をお願いしたい。

また、プレキャスト工法は工程短縮や安全性の向上のみならず、省人化に大きな効果があり、建設現場の生産性向上に大きく寄与する。プレキャスト工法の活用を拡大するために、対象構造物を規格化・標準化した上で、プレキャスト工法を設計段階から採用していただきたい。

5. 技術者の育成・定着

現場配置されている監理技術者の多くが今後10年で退職する見込みであり、これを補うために若手技術者や女性技術者、外国人技術者に経験を積ませて監理技術者に登用していくことが重要となる。

このため、これらの技術者が積極的に経験を積み、監理技術者に登用され、監理技術者として働き続けられるよう、監理技術者制

度に関する大幅な運用緩和(施工実績の規模や要件の緩和、施工実績の全期間従事の緩和、配置予定技術者の変更申請及び途中交代への柔軟な対応、ICTを活用した遠隔管理による専任要件の緩和等)をお願いしたい。

6. 建設業全体の魅力発信と取り組みの横展開

他産業との担い手の獲得競争において、建設業の魅力を積極的に発信することは重要であり、土木系学生などターゲットを明確にした上で、現場見学会の活発化や現場の見える化など受発注者協働による広報、啓発活動をより強力で推進していただきたい。そのため、現場環境改善費の拡充を含め、広報・啓発活動に必要な経費について受発注者協議の上、発注者による負担をお願いしたい。

また、働き方改革や生産性向上に関して、建設業界全体でその効果を最大化するために、国内全ての建設現場が同じ方向へ歩みを進めていくことが必要である。このため、各発注機関における先進的な取り組みの横展開を図り、現場への徹底を推進していただきたい。

以上

2025年度 NEXCO本社・日本建設業連合会 意見交換会 説明資料

2026年2月

(一社)日本建設業連合会

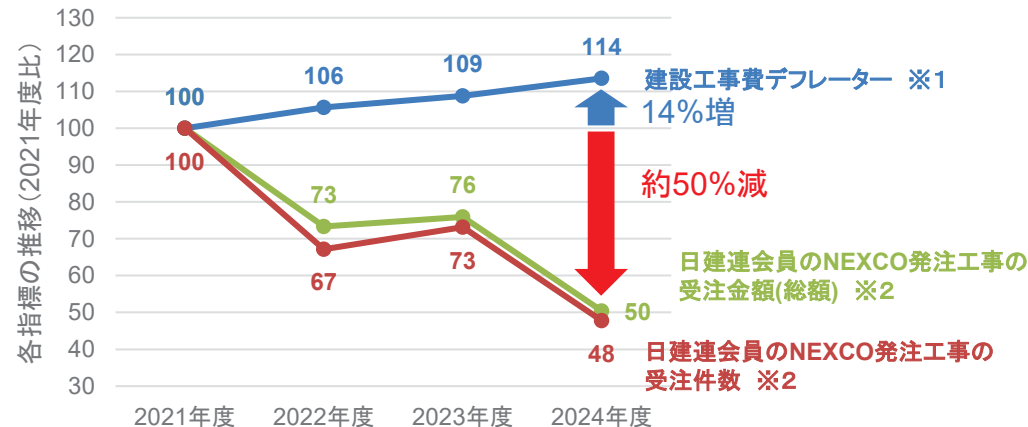
1. 財源の規模の拡大と契約変更の適正化
2. 働き方改革の推進
3. 設計変更協議の円滑化
4. 生産性向上に資する技術の現場実装の推進
5. 技術者の育成・定着
6. 建設業全体の魅力発信と取り組みの横展開

1. 財源の規模の拡大と契約変更の適正化

- ・ 労務費、資材価格の上昇等に伴い、実質的に事業量が減少する中、安定的に事業を推進するために必要な財源の規模の拡大と安定的な確保をお願いしたい。
- ・ また、当初契約で予定していた工事目的物完成のため、契約工事数量減や工事打ち切り等を生じないように契約変更に必要な財源の確保及び必要な措置をお願いしたい。

A) 建設工事費デフレーターとNEXCOにおける工事受注額の推移

2021年度比で建設工事費が14%増加する一方、日建連がNEXCOから受注した工事の受注総額・受注件数は約50%減少している

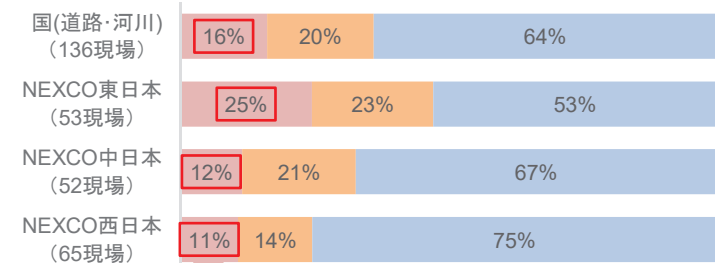


出典(※1)：建設工事費デフレーター(国土交通省)
出典(※2)：落札状況調査(日建連/2021年~2025年)

B) 工事打ち切り・数量減

◆設計変更により、当初工事数量の減少または工事打ち切りがありましたか。

NEXCO発注工事において、財源不足による工事数量減や工事打ち切りが一定数発生している



- 当初工事数量の減少や工事打ち切りがあり(または今後ある予定)、受注者に大きく悪影響を及ぼした。
- 当初工事数量の減少や工事打ち切りがあった(または今後ある予定)が、受注者にさほど悪影響を及ぼさなかった。
- 当初工事数量の減少と工事打ち切りのいずれもなかった(またはない予定)

工事数量減・工事打ち切りの理由	国(道路・河川) (22現場)	NEXCO東日本 (13現場)	NEXCO中日本 (6現場)	NEXCO西日本 (7現場)
発注者の予算繰越が認められなかったため	5%	0%	0%	0%
発注者の予算・財源の制約のため(拠出可能な予算・財源がなくなった)	32%	46%	33%	43%
他工事の進捗を考慮したため	9%	0%	0%	0%
設計や計画の不備のため	23%	38%	67%	29%
工事が遅れたため	9%	0%	0%	14%
地元との協議や周辺環境の影響のため	5%	8%	0%	0%
その他	27%	15%	0%	29%

出典：円滑な施工の確保に関するアンケート調査(日建連/2025年11月)

2. 働き方改革の推進

- ・ 時間外労働上限規制や週休二日の推進に伴う資機材運搬や生コンクリート打設やクレーン作業の作業時間の制約、また、近年の猛暑への対応によって、現場の作業日程や作業効率に変化が生じている。
- ・ こうした受注者の責めによらない条件変更に対して工期や経費の適切な見直しが図れるよう、時間外労働上限規制や猛暑対応を理由にした設計変更協議のルール化をお願いしたい。
- ・ また、作業効率低下について施工合理化調査による歩掛見直しの迅速化と、資機材運搬時間やクレーン作業時間の制約に対応するため、資機材のストックヤードやクレーン、資機材運搬車両の待機場所となるヤードの確保について、工事発注前に発注者において確保をお願いしたい。

A) 時間外労働上限規制の影響

◆2024年4月からの時間外労働上限規制が適用されたことにより、どのような影響がありましたか。【複数回答可】 ※回答が30%を超えた影響のみ抽出

時間外労働上限規制により、資機材の運搬料金やクレーンの作業料金が上昇している。また、生コン業界の完全週休二日の導入によって休日割増料金が必要になるなど、生コンの調達が難しくなっている

時間外労働上限規制の影響の内容	国(道路・河川)	NEXCO東日本	NEXCO中日本	NEXCO西日本
1. 時間外労働の上限規制適用前と比べ、資機材搬入のためのトレーラやトラック、ポールトレーラ等の運搬料金（輸送料金）が上昇した。	37%	53%	45%	39%
2. 時間外労働の上限規制適用前と比べ、資材を輸送するためのトレーラやトラック、ポールトレーラ等の運転手が不足している。	35%	40%	22%	32%
3. 生コンクリート製造会社の完全週休2日制実施以降、土曜日・日曜日・祝日の生コン調達ができなくなった。	45%	52%	39%	34%
4. 生コンクリート製造会社の完全週休2日制実施以降、土曜日・日曜日・祝日の生コン調達ができなくなり、休日割増料金が必要となった。	37%	44%	43%	30%
5. 生コンクリート製造会社の完全週休2日制実施以降、平日でも生コンの施工現場への搬入日・搬入時刻の指定がしづらくなった。	23%	39%	31%	40%
6. 時間外労働の上限規制適用前と比べ、移動式クレーンの作業料金が上昇した。	42%	49%	54%	43%

出典：円滑な施工の確保に関するアンケート調査（日建連/2025年11月）

B) 猛暑による影響と対応

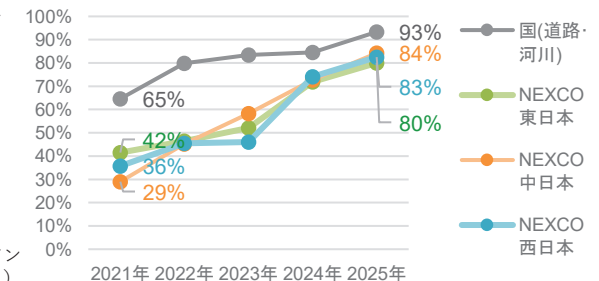
猛暑によって80%前後の現場で作業効率が低下している。また、猛暑対策として多くの現場で設備の増強や対策グッズを支給している

	国(道路・河川)(142現場)	NEXCO東日本(62現場)	NEXCO中日本(53現場)	NEXCO西日本(69現場)
■：猛暑による影響 ■：猛暑への対応				
熱中症疑いの従事者あり	13%	27%	25%	17%
作業効率の低下	63%	82%	75%	78%
猛暑を理由に現場閉所した	1%	0%	4%	3%
交代人員の増員	11%	19%	30%	57%
作業時間をずらして気温が高くなる時間帯の作業を避けている	8%	5%	4%	7%
設備の増強（クーラーハウス、大型扇風機、ドライミスト等）	90%	89%	94%	100%
技能者への対策グッズ支給（体調管理センサー、空調服、経口補水液等）	99%	92%	100%	100%

出典：円滑な施工の確保に関するアンケート調査（日建連/2025年11月）

C) 4週8閉所の取得状況

4週8閉所を取得した現場は年々増加している



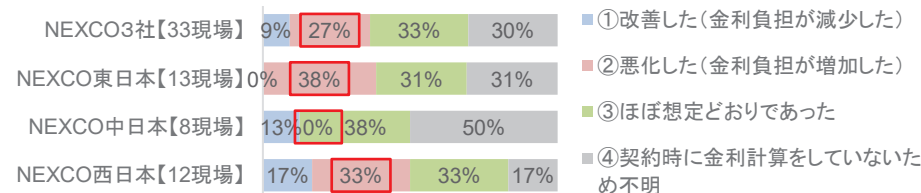
出典：円滑な施工の確保に関するアンケート調査（日建連/2025年11月）

3. 設計変更協議の円滑化

- 設計変更ガイドラインや工事一時中止ガイドラインに基づき、受注者の責めによらない条件変更に対して、適切な契約変更を現場へ徹底していただきたい。
- また、NEXCOの発注工事では、金利が上昇傾向にある中で部分払が進まないなど、受注者のキャッシュフローに影響を及ぼすことが多い。新単価協議を含む設計変更協議の円滑化をお願いするとともに、出来高認定の簡略化と暫定単価による仮払い制度の導入をお願いしたい。

A) 現場の収支状況

◆工事竣工時点で資金収支は契約時の想定と比較して改善しましたか、悪化しましたか。
NEXCO発注工事では、27%の工事で金利負担の増加によって受注者の資金繰りが悪化している



出典：支払い方式に関するアンケート調査（日建連／2026年1月）

C) 資金繰り改善に向けた発注者への要望

◆キャッシュフロー改善に向けて、発注者への要望はありますか。
設計変更協議の迅速化、仮払制度の導入、出来高検査の簡略化が求められている

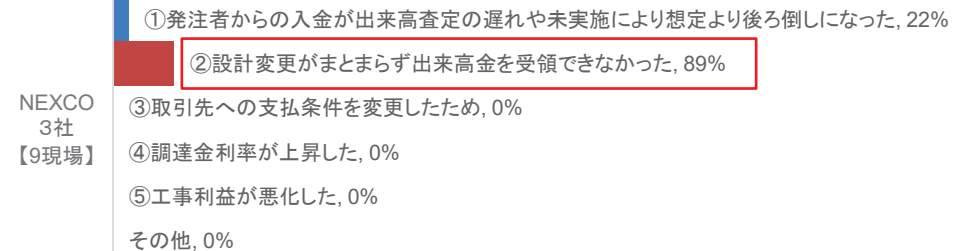
	NEXCO3社【33現場】	NEXCO東日本【13現場】	NEXCO中日本【8現場】	NEXCO西日本【12現場】
①工事代金の支払回数を増やしてほしい(毎月出来高等)	3%	8%	0%	0%
②工事代金の支払条件を複数パターンから選択できるようにしてほしい	3%	8%	0%	0%
③設計変更協議を早期に進めてほしい	76%	69%	75%	83%
④変更契約締結前でも追加工事分の代金を受領できるような制度を作成してほしい(仮払、暫定請求等)	39%	54%	13%	42%
⑤出来高検査の手続きを簡略化してほしい	58%	46%	63%	67%
⑥請求から支払いまでの期間を短縮してほしい	12%	15%	13%	8%
⑦電子契約、電子請求を導入(契約、請求手続きの効率化)してほしい	3%	0%	0%	8%
⑧金利負担分を考慮した契約金額を設定してほしい	24%	23%	25%	25%
⑨前払金の増額	6%	0%	25%	0%

出典：支払い方式に関するアンケート調査（日建連／2026年1月）

B) 資金繰りが悪化した理由

◆資金収支が悪化原因は何ですか。

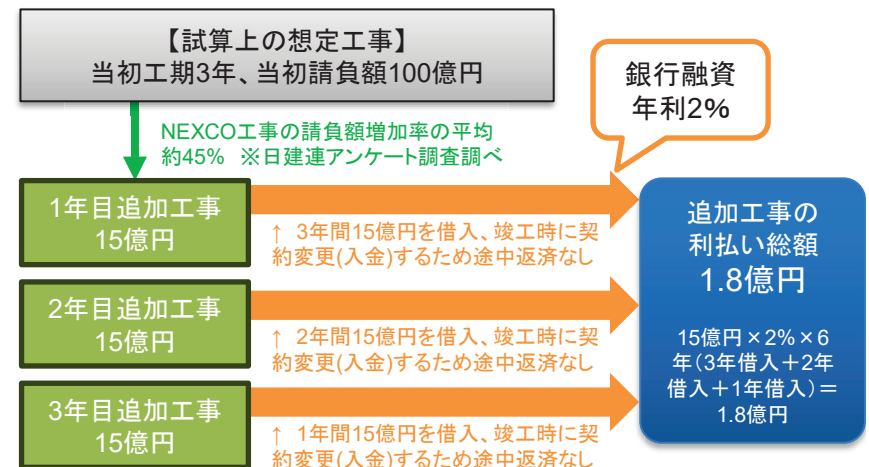
受注者の資金繰りが悪化した理由として多く挙げられているのは、設計変更がまとまらず出来高に応じた代価を受領できなかったこと



出典：支払い方式に関するアンケート調査（日建連／2026年1月）

D) 金利上昇による影響(試算)

金利上昇によって受注者の利払いが増加することから、発注者による出来高に応じた迅速な支払いが重要である

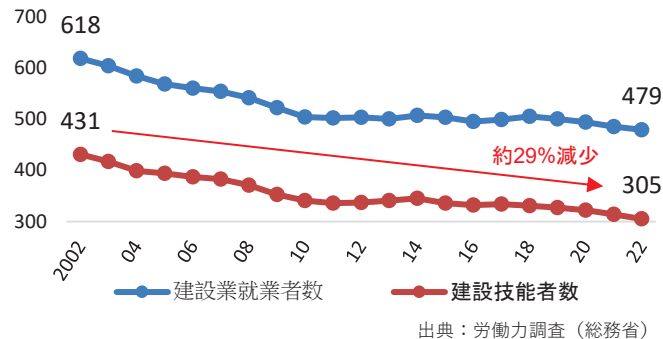


4. 生産性向上に資する技術の現場実装の推進

- 建設技能者の高齢化と離職者の増加が進む中、新技術・新工法を現場に実装し生産性を上げていくことは重要である。このため、ICT活用工事やBIM/CIM原則導入と同様に、受注者提案による新技術・新工法の現場への導入に当たって、発注者が必要経費を負担する仕組みについて制度化をお願いしたい。
- また、プレキャスト工法は工程短縮や安全性の向上のみならず、省人化に大きな効果があり、建設現場の生産性向上に大きく寄与する。プレキャスト工法の活用を拡大するために、対象構造物を規格化・標準化した上で、プレキャスト工法を設計段階から採用していただきたい。

A) 建設業就業者数の推移

建設技能者は2002年から20年間で約29%減少しており、新技術・新工法やプレキャスト工法を現場に実装し、生産性を上げていくことが重要である



B) 発注者による費用負担の仕組み(国土交通省)

国土交通省では、発注者が新技術・新工法導入の費用負担を行う仕組みとして、ICT活用工事、BIM/CIM導入、SI型(発注者が指定したテーマ)が設けられている

ICT活用工事	(発注者指定型) 別途定める積算要領により 必要な経費を計上 出典：ICTの全面的な活用の推進に関する実施方針
	(施工者希望型) 設計変更の対象とし、別途定める積算要領により 必要な経費を計上 出典：ICTの全面的な活用の推進に関する実施方針
BIM/CIM	活用内容の詳細が受注者との協議により決定すること及び3次元モデルの作成に要する作業が標準化の途上であることを鑑み、契約後に 受注者からの見積りにより契約変更 で対応 出典：BIM/CIM 適用工事実施要領
技術提案評価型SI型	発注者が示した仕様と比較して技術向上提案の実施に必要な費用が大きい場合で、発注者が当該提案を採用した場合は、 発注者から変更指示し設計変更対象 とする 出典：発注者責任を果たすための今後の建設生産・管理システムのあり方に関する懇談会 建設生産・管理システム部会資料

C) 生産性向上に資する技術の取り組み状況

◆生産性向上に関する以下の取り組みについて、当工事でのこれまでの取り組み状況として当てはまるものを選択してください。

NEXCOではプレキャスト工法や中流動・高流動コンクリートの活用が進む一方、BIM/CIM活用が国ほど広がっていない

※表中の数値は、現場で取り組んでいる（取り組んだ、取り組む予定）割合

	①プレキャスト工法の採用	②BIM/CIM	③中流動・高流動コンクリート
国(道路・河川)(192現場)	33%	73%	13%
NEXCO東日本(84現場)	57%	38%	24%
NEXCO中日本(77現場)	52%	40%	34%
NEXCO西日本(103現場)	49%	43%	26%

出典：円滑な施工の確保に関するアンケート調査（日建連/2025年11月）

D) プレキャスト工法の採用状況(NEXCO3社)

◆プレキャスト工法を検討した構造物のうち、その採用状況として当てはまるものをすべてお答えください。

PC床版や壁高欄は設計段階で採用されている一方、擁壁やボックスは採用されない事例がある

プレキャスト工法を検討した構造物トップ5	1. 設計段階から採用	2. 施工段階で採用(設計変更)	3. 施工段階で採用(施工承諾)	4. 施工段階で検討したが提案せず	5. 施工段階で提案したが採用されず	6. 施工段階で提案し現在協議中
床版(33現場)	91%	9%	3%	0%	0%	0%
高欄(33現場)	73%	12%	0%	0%	6%	0%
柵(29現場)	0%	14%	59%	0%	10%	17%
擁壁(22現場)	14%	50%	9%	5%	14%	5%
ボックスカルバート(19現場)	37%	42%	0%	0%	16%	5%

設計段階からPCa採用へ

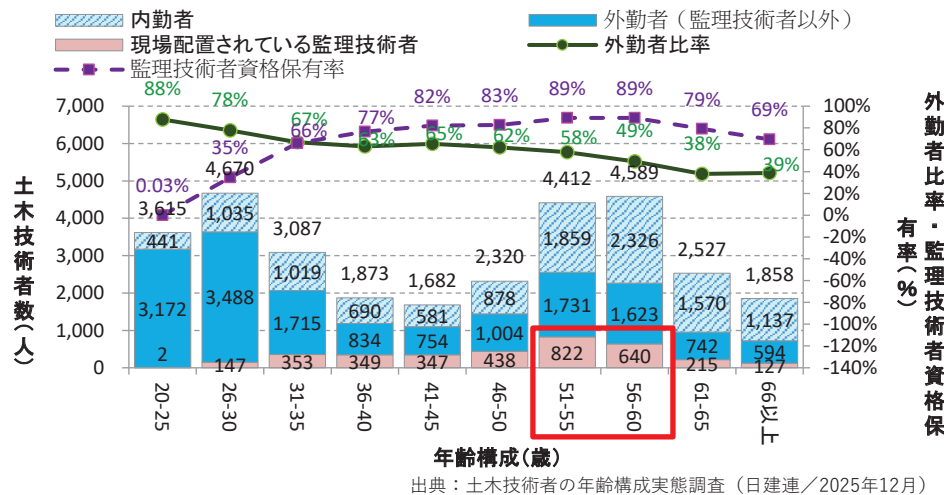
出典：円滑な施工の確保に関するアンケート調査（日建連/2025年11月）

5. 技術者の育成・定着

- 現場配置されている監理技術者の多くが今後10年で退職する見込みであり、これを補うために若手技術者や女性技術者、外国人技術者に経験を積ませて監理技術者に登用していくことが重要となる。
- このため、これらの技術者が積極的に経験を積み、監理技術者に登用され、監理技術者として働き続けられるよう、監理技術者制度に関する大幅な運用緩和（施工実績の規模や要件の緩和、施工実績の全期間従事の緩和、配置予定技術者の途中交代への柔軟な対応、ICTを活用した遠隔管理による専任要件の緩和等）をお願いしたい。

A) 元請に所属する技術者の年齢構成

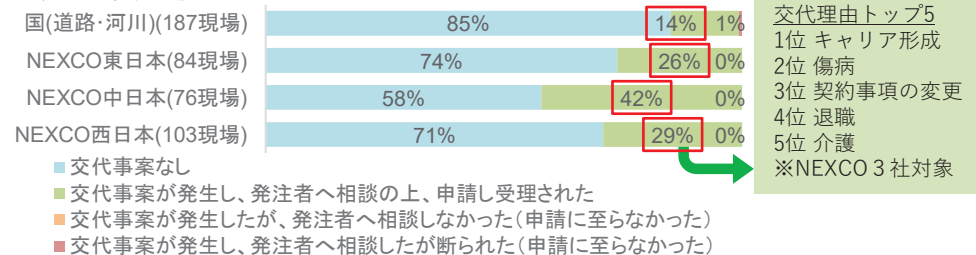
現場配置されている監理技術者は50歳代が最も多く、今後10年で多くの監理技術者が退職する見込み



出典：土木技術者の年齢構成実態調査（日建連／2025年12月）

C) 監理技術者の交代

NEXCO発注工事の26%~42%の現場で監理技術者の交代が必要となったが、いずれも受理されている



出典：円滑な施工の確保に関するアンケート調査（日建連／2025年11月）

B) 技術者の退職理由

30歳未満の若年層ほど離職率が増加傾向で、離職の主な理由は「**転勤・異動**」や「**家庭環境**」

年代	平均離職率	
	2017年	2022年
～30歳	4.8%	6.7%
30～40歳	5.2%	4.6%
40～50歳	1.1%	1.2%

結婚、育児、介護等のライフイベントの変化に対応できず、離職後に転勤のない会社へ転職

※30歳以下の離職理由

離職理由(複数回答)	割合
稼業継承	67%
転勤・異動(勤務地)	67%
家庭環境	50%
自身のキャリアアップ	28%
結婚や育児	28%
その他	22%
長時間労働	22%
人間関係	22%
職務の不適正(監理技術者制度の障害)	22%

出典：若手土木技術者の離職防止等および監理技術者制度の課題に関するアンケート調査（日建連／2024年10月）

D) 次世代の担い手の参入・育成に向けた取り組み(国土交通省)

国土交通省では、2025年度から配置予定技術者の要件緩和や監理技術者の柔軟な交代などを認める取り組みが進む

直轄土木工事等における次世代の担い手の参入・育成に向けた取組について 別紙3 国土交通省

■課題を踏まえ、品質確保の観点も考慮しつつ、次世代の担い手の参入・育成の取組を推進

対応①：若手の監理技術者の参入を促す入札契約方式への改善
技術者の実績を評価対象としないWTO工事において以下の取組を実施

- 段階選抜方式における配置予定監理技術者の評価項目に、過去に同種工事に携わった際の立場(監理技術者等)を求めない
- 監理技術者交代育成モデル工事・専任補助者制度の取組拡大
- 競争参加資格要件の「配置予定技術者の同種・類似工事の施工経験」について、一定期間以上従事していれば施工経験を認める(※)
※当該工事の工期の全期間にわたって従事したことを求めない

期待される効果
・若手監理技術者の登用拡大

対応②：企業による技術者個人のライフイベントに考慮した柔軟な人事配置・交代に資する取組の推進

- 技術者の実績を評価対象としないWTO工事(※)において、配置予定技術者に関する書類の提出期限を入札直前で可とする
※段階選抜方式を除く、当社は一般土木から試行
- 入札時の加点要件を見直し(配置予定の監理技術者として女性技術者と若手技術者を同等に評価)、やむを得ない場合(※)の交代について、各企業がより柔軟に対応できる環境を構築
※傷病、被災、出産、育児、介護等

期待される効果
・企業が配置予定技術者の検討に際し、個人のライフイベントをより考慮可能 ⇒ 離職防止に寄与
・監理技術者としての従事を希望する技術者の増加

出典：業界団体との意見交換の取組成果をまとめました～「令和6年度 国土交通省・日建連意見交換会」成果報告～（国土交通省／2025年3月）

6. 建設業全体の魅力発信と取り組みの横展開

- 他産業との担い手の獲得競争において、建設業の魅力を積極的に発信することは重要であり、土木系学生などターゲットを明確にした上で、現場見学会の活発化や現場の見える化など受発注者協働による広報、啓発活動をより強力に推進していただきたい。そのため、現場環境改善費の拡充を含め、広報・啓発活動に必要な経費について受発注者協議の上、発注者による負担をお願いしたい。
- また、働き方改革や生産性向上に関して、建設業界全体でその効果を最大化するために、国内全ての建設現場が同じ方向へ歩みを進めていくことが重要である。このため、各発注機関における先進的な取り組みの横展開を図り、現場への徹底を推進していただきたい。

A) 広報、啓発活動における課題と改善のための取り組み事例(国土交通省)

社員(新卒)を採用するにあたって、苦勞している点 ※日連連企業評価部会18社調査

- 一般的にゼネコンの人气が低く、そもそもの応募者が少ない
- 建設業の魅力が伝わっていないことが応募者が減少している根本的な要因
- 「仕事がつらい・労働時間が長い」というネガティブなイメージが定着している
- 学生と接する機会が少なく魅力を知ってもらう(アピールする)場がない 等



■ 各種イベントで、働き方改革が進んでいる建設業の“いま”を学生にPR
■ 「見せる」だけでなく「魅せる」取り組みにより建設業の魅力を積極的に発信

中部地整の取り組み

官民が連携して
インターンシップを実施



【地整】現場説明



【ゼネコン】若手社員との
意見交換



【合同】テーマの成果発表
※防災減災について

四国地整の取り組み

HPやSNSを駆使
した積極的なPR



四国地整HP
「旬の推し現場」
今だけしか見
られない「推し」を
紹介



オフィシャル広報パートナーによる
現場潜入レポート(四国地整公式X)

近畿地整の取り組み

カッコいい建設業を
“魅せる”

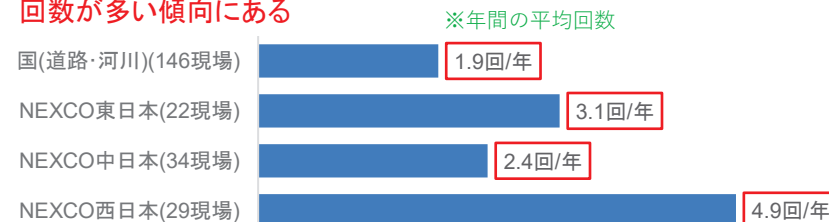


近畿地整HP「魅せる！現場
～現場を支える人々編～」

B) 現場見学会の頻度

◆ 当該工事で実施した現場見学会の回数を教えてください

NEXCO発注工事では、国の工事よりも対外的な現場見学会の実施
回数が多い傾向にある



出典：円滑な施工の確保に関するアンケート調査(日連連/2023年11月)

C) 他の発注機関での先進的な取り組み

働き方改革や生産性向上を目的として、各発注機関で先進的な取
組みが進められている

取り組み テーマ	先進的な取り組みの内容	実施している 発注機関
入札公告	入札公告時に見積参考資料を提示し、発注者が想定する施工条件の詳細を開示する	国土交通省
入札公告	各入札公告案件で技術評価点の単独1位を必ず決めることで、より技術力を重視した総合評価を実施する	国土交通省
新技術導入	受注者の技術提案内容の一部費用を発注者が負担する発注方式(技術提案評価型S I型)を導入し、現場への新技術導入を支援する	国土交通省
設計変更	追加工事に対して暫定単価を採用し、契約変更前に出来高に応じた仮払いを実施する	阪神高速道路(株)

アンケート調査概要

① 「円滑な施工の確保に関する調査」

調査内容：日建連会員各社の稼働中の現場の各種取り組み状況を調査

実施時期：2025年11月～12月（過年度も同様の調査を実施）

対象企業：日建連 公共積算委員会構成会社、電力・エネルギー工事委員会構成会社、鉄道工事委員会構成会社、
鉄道専業会社 計59社

対象工事：2024年10月1日から2025年9月末までに「竣工」あるいは「施工期間中」の3億円以上の土木工事

設問テーマ：適切な工期設定と工程管理／条件明示、書類の簡素化、設計変更、時間外労働、現場閉所／週休二日、
工事一時中止、資材調達、生産性向上に向けた取り組み、BIM/CIM・ICT、遠隔臨場、
監理技術者の交代および専任補助者制度等について、カーボンニュートラル、技能者の賃金、猛暑対応

有効回答：施工中 > 1,252現場、竣工済み > 423現場 計1,675現場

※資料中の集計結果は設問ごとに未回答現場を除くため、設問ごとに標本数に変動あり

② 「支払い方式に関するアンケート調査」

調査内容：日建連会員各社の工事代金支払方式の選択プロセスや選択理由等を調査

実施時期：2026年1月

対象企業：日建連 公共積算委員会構成会社、電力・エネルギー工事委員会構成会社、鉄道工事委員会構成会社、
鉄道専業会社 計59社

対象工事：①「円滑な施工に関するアンケート調査」の回答現場のうち、竣工済みで工期180日以上の土木工事

有効回答：244現場

③ 「落札状況調査」

調査内容：土木工事の発注案件における日建連会員各社の落札状況を調査

実施時期：2021年～2025年

対象企業：日建連 公共工事委員会の構成会社 45社

対象工事：予定価格3億円以上の土木工事

有効回答：193件

アンケート調査概要

④ 「土木技術者の年齢構成実態調査」

調査内容：日建連会員各社に所属する技術者数を調査

実施時期：2025年12月

対象企業：日建連 公共工事委員会の構成会社 45社

有効回答：45件

⑤ 「若手土木技術者の離職防止等および監理技術者制度の課題に関するアンケート調査」

実施時期：2024年10月～11月

対象企業：日建連 公共工事委員会企業評価部会構成会社 18社

設問テーマ：土木技術者の離職状況、新卒社員の採用にあたり苦労している点、監理技術者制度の課題 等

有効回答：18社

日建連参考資料 1

建設業は、他産業より賃金が低く、労働時間も長い等、厳しい労働条件を背景に就労者数は減少を続けております。将来にわたって、皆様の期待に応え続けられる**持続可能な建設業になるためにも、必要な担い手の確保に向け、資材価格の高騰や労務費上昇の価格転嫁の対策などを強化**していくことが急務となっております。こういった課題に対し国会において、2024年6月14日に**建設業法等の一部改正法が公布され、2025年12月12日に全面施行**されました。ご理解とご協力をお願いいたします。

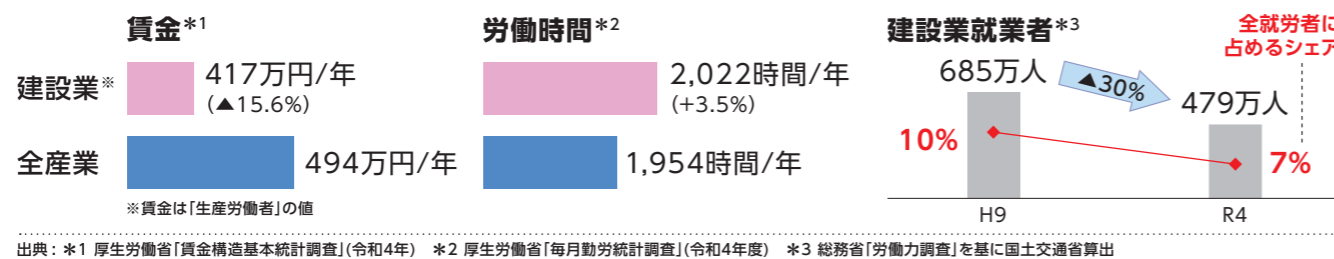
1. 政府から適正な価格転嫁、工期の確保が求められています

- 「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」内閣官房・公正取引委員会 (2023.11.29)
発注者及び受注者それぞれが採るべき行動、求められる行動を12の行動指針として取りまとめ
- 「工期に関する基準」中央建設業審議会決定 (2024.3.27)
 - ・発注者は、受注者やその下請負人において、その労働者一人ひとりの長時間労働の是正、週休2日の確保などを実現できるよう、時間外労働規制を遵守して行う工期の設定に協力し、当該規制への違反を助長しない
- 「建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の一部を改正する法律の一部の施行について」(国土交通省不動産・建設経済局建設業課長→民間発注者団体あて通知(2024.12.13))
 - ・建設工事の受発注者はパートナーの関係にあるという基本認識の下、その相互のコミュニケーションを促すために、工期や請負代金の額に影響を及ぼす事象に関する情報の通知など、契約変更協議の円滑化に関する措置を設けたところであり、その実効性の確保のためにも、発注者のご理解と適切な対応をお願い
- 「労務費に関する基準」中央建設業審議会決定 (2025.12.2)
 - ・個々の技能者に、その経験・技能に応じた適正賃金が支払われるようにするため、公共工事・民間工事を問わず、発注者から技能者を雇用する建設業者までの全ての取引段階における建設工事の請負契約において、適正な労務費(賃金の原資)を確保することを目的とする。

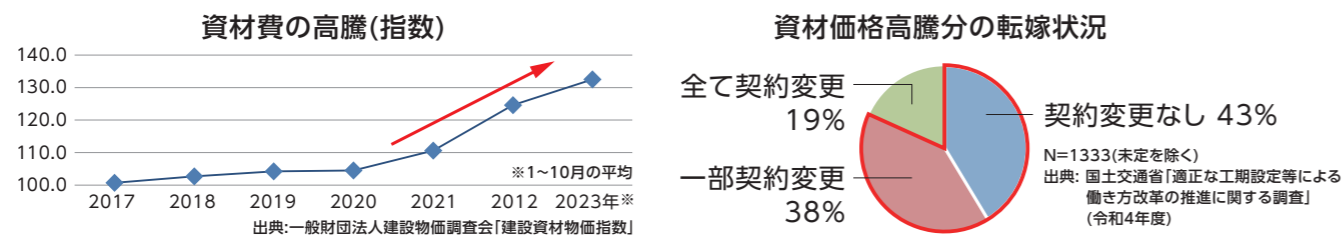
2. みなさまの期待に応えるための持続可能な建設業を目指して

国土交通省「建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の一部を改正する法律(概要)」から抜粋

○建設業は、他産業より**賃金が低く、就労時間も長い** → 担い手の確保が困難



○**資材高騰分の適切な転嫁が進まず、労務費を圧迫**



○**時間外労働の罰則付き上限規制が適用開始**

処遇改善、価格転嫁、働き方改革、生産性向上に総合的に取り組む

- ▶賃上げによる**処遇改善**
- ▶資材価格高騰や労務費上昇の**価格転嫁**
- ▶真に適正な工期の確保による**労働時間の適正化と生産性の向上**

就労状況の改善 → **担い手確保**

3. 改正建設業法において請負代金や工期に関するルールが変更されました (2024年12月13日施行)

改正建設業法の施行に伴って改定された「発注者・受注者間における建設業法令遵守ガイドライン(第7版)」(国土交通省不動産・建設経済局)に以下の内容が示されました

資材高騰分等の価格転嫁を円滑にするために

- 資材高騰等に伴う請負代金等の「変更方法」が契約書の法定記載事項になりました。なお、「**契約変更を認めない**」契約は、契約書の法定記載事項として**認められません**。
※「(請負代金の額の変更及び)その額の算定方法」としては、例えば、「(受発注者が)協議して定める。協議に当たっては、工事に係る価格等の変動の内容その他の事情等を考慮する。」旨を記載することが考えられます。
- 受注予定者は、**見積書交付時等のタイミング**で資材高騰等のリスク「**おそれ情報**」を発注者に通知します。「おそれ情報」を注文者・受注予定者の双方で共有します。
- 契約後、実際に「**おそれ情報**」が発生し、**資材高騰等が顕在化した場合には**、受注者は、注文者に契約上の「**変更方法**」に基づいて**請負代金等の変更の協議を申し入れ、注文者は誠実に協議に応ずる努力義務**があります。
- 注文者は、受注者の変更協議の申出に対して、**協議のテーブルについてうえで、変更可否について説明する必要があります**。
【「誠実」に協議に応じていないと思われる例】
 - ・協議の開始自体を正当な理由なく拒絶する
 - ・協議の申出後、合理的な期間以上に協議開始をあえて遅延させる
 - ・受注者の主張を一方向的に否定、または十分に聞き取らずに協議を打ち切るなお、事前通知がなかったことのみで協議を拒むことはできないとされています。

工期の変更協議を円滑にするために

- 受注予定者は、**見積書交付時等のタイミング**で資材の入手困難等の「**おそれ情報**」を注文者に通知します。(注)不可抗力に伴う工期変更は、契約書の法定記載事項(現行)
- 契約後、実際に「**おそれ情報**」が発生し、**工期の変更が必要となった場合には**、受注者は、注文者に契約上の**工期の変更の協議を申し入れ、注文者は、誠実に協議する努力義務**があります。

設計図書と工事施工環境の乖離等への対応について

- 受注予定者が、**設計、施工条件の疑義、相違等を発注者に通知したときには、発注者は契約締結以前に十分に確認**することが求められています。
- 発注者と受注予定者の確認によっても明らかにならない事象の発生が予想される場合は、受注予定者から発注者に対してその旨を通知します。
- 契約後に**設計図書と工事施工環境の乖離等により工期に影響が生じた場合は**、契約の定めに従って、適切に**設計、請負代金、工期に関する変更協議を行います**。その際には、上記「資材高騰等の価格転嫁を円滑にするために」に準じて**誠実に協議**することが求められています。

日建連においても、「労務費見積り尊重宣言」などによる技能労働者の処遇改善、「週休二日実現行動計画」や「適正工期確保宣言」などに基づく適正な工期設定に向けた活動や「生産性向上推進要綱」に基づく生産性向上に資する様々な施策の実践などにより働き方改革を推進し、持続可能な建設業を目指しています。

背景

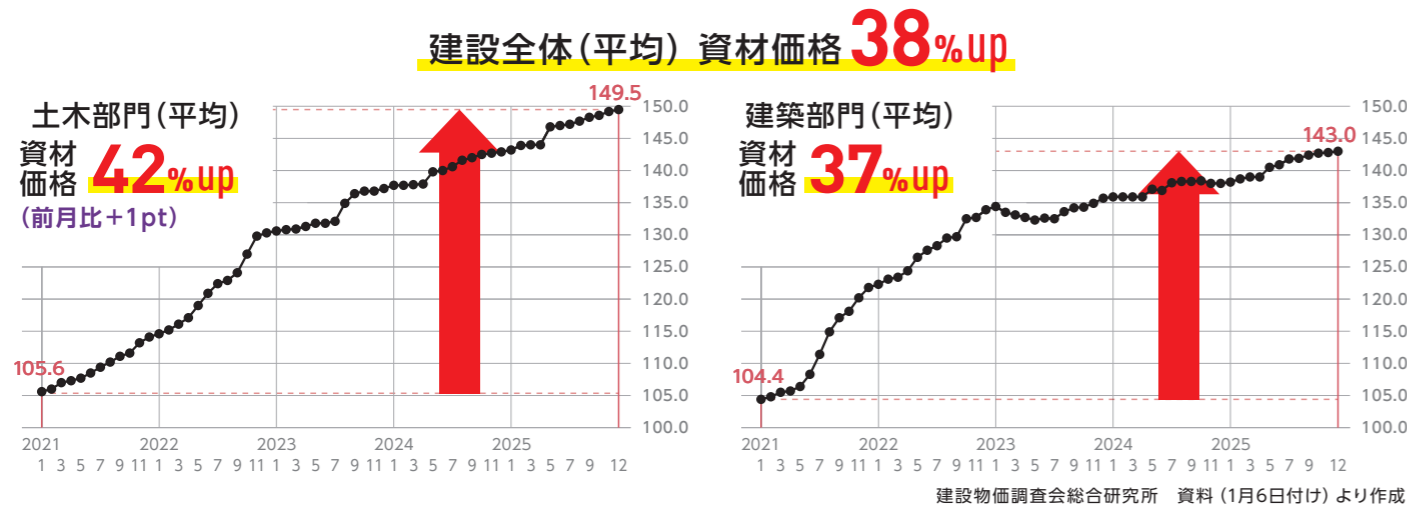
方向性

世界的な原材料及び原油等エネルギーの品不足や価格高騰・円安の影響を受けて、建設工事の資材価格なども高騰しています。

※個々の資材の値上がり状況については別紙をご覧ください

建設資材物価は、2021年1月と比較して38%上昇しています。(一財)建設物価調査会の推計

2021年1月～2025年12月の建設資材物価指数(東京)の推移 (2015年平均=100)

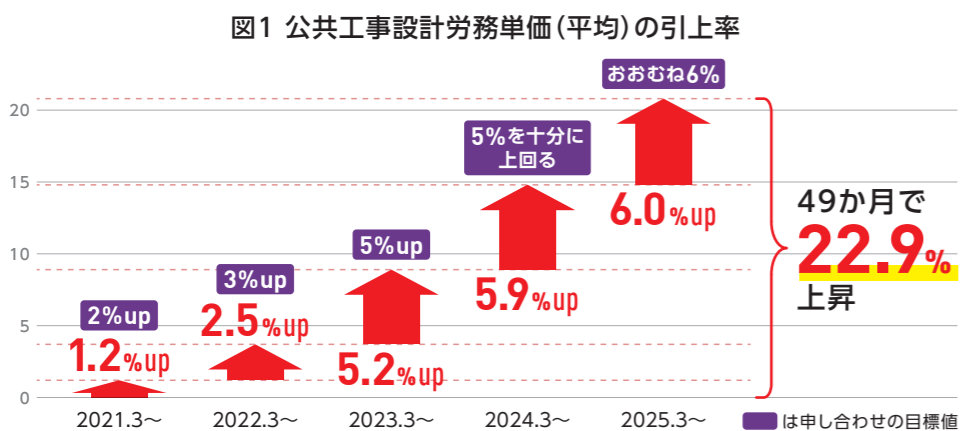


材料費割合を50～60%と仮定すると、この59か月で、資材等高騰の影響により**全建設コスト(平均)は、19～23%上昇**

政府の賃上げの方針や労務単価の引き上げなどを受けて、建設現場で働く建設技能労働者の賃金も上昇しています。

- 建設技能者の賃金相当として積算される「**公共工事設計労務単価**(全国の労働市場の実勢価格を基に毎年政府において決定)」は**2021年に比べ、22.9%引上げ**られています。(図1参照)
- 国土交通大臣と日建連を含む建設関係4団体**(元請会社の団体・下請会社の団体)は、2021年から毎年行っている**賃金上昇の申し合わせ**において、技能者の賃上げについて**2025年は、おおむね6%の上昇を目標**とすることとされ、当会は、国土交通省から、その実現に向けた御指導をいただいています(国土交通省不動産・建設経済局建設業課長通知(2025.2.18))。

注)申し合わせは、技能労働者の賃金計算の基準(日給等)につき行われています。



労務費割合を30%と仮定すると、この49か月で、**労務費上昇の影響により全建設コストは、6.9%上昇**(2024年は37か月で4.8%上昇)

材料費割合を50～60%、労務费率30%と仮定すると、この59か月で、建設資材の高騰・労務費の上昇の影響により、**仮設費・経費などを含めた全建設コスト(平均)は、26～30%上昇**※(土木分野28～32%上昇、建築分野25～29%上昇)

※例えば100億円の建設工事では、労務費+原材料費80～90億円が106～120億円に上昇。ほとんどの工事について、2021年1月当時の契約金額相当額を、「労務費+原材料費」のみで上回る状況となっています。前月の全建設コスト(平均)は、26～30%上昇でした。

- 注1)「労務費」は、建設工事現場で働く技能労働者の賃金等の原資です。したがって、元請の現場監督や本社社員の賃金などは含まれません。
- 注2)特注品の設備機器が多く採用されていたり、設備協力会社の繁忙度により労務費や経費等が大幅に高騰している案件については、別紙『設備工事費上昇の現状について』で個別に御説明します。

資材価格高騰とは別に、設備関連や一部建設資材において、納期遅延が発生し、工期への影響が出ています。

- 建築関係では、躯体、仕上げ、設備等幅広い分野で納期遅延が発生しています。
- 資材等の納期遅延は、工期への影響のほか、一旦代替品で仮引き渡しをした後、本来の資材の調達後に再度工事を行い完成させることによる**代替品調達や追加工事の費用増**も惹起しています。
- 特に、一部の建築設備工事については、工事の集中により職人さんの手配がタイトになっており、資材調達の問題と相俟って、工期への影響が出ています。

当会会員が納入遅れありと認識している資材・設備

躯体 <<< アイアンショック他

- ・BCP(鉄骨用コラム)
- ・トラス筋付デッキ型枠
- ・コンクリート膨張材
- 超強度コンクリート用セメント
- ・軽量コンクリート用人工軽量骨材
- 既製コンクリート杭

仕上

- ・木製建具・木質系床 <<< ウッドショック
- ・アスファルト防水 <<< 工場設備損傷
- ・フッ素樹脂焼付塗装鋼板 <<< 半導体需要の高まり、環境対策等によるフッ素樹脂原料不足
- ・金属断熱サンドイッチパネル(物流倉庫・生産施設)
- ・自動開閉装置 <<< 中国のロックダウン
- ・断熱発泡ウレタン・パネル <<< HFO発泡剤メーカーのハリケーン被災
- ・ガラス
- 長尺塩ビシート <<< 一部のメーカーの工場火災
- ・耐火クロスを用いた防火・防災シャッター、スクリーン等 <<< ロシア産耐火クロスの調達難
- ・OAフロア(コンクリート製) <<< 現地工場作業員不足(新型コロナ)

設備 <<< 半導体不足・樹脂原料不足・アイアンショック等

- | | | | |
|--|---------------------|---|--|
| 電気設備
○変電設備
○高圧ケーブル
○低圧ケーブル
○照明機器
○電話
○発電機
○盤類
・自動火災報知設備
○UPS(無停電電源装置)
・弱電設備
○インバーター盤 | ○中央監視設備
・樹脂系コネクタ | 空調設備
・冷凍機
・チラー(冷却水循環装置)
・PAC(パッケージエアコン)
○自動制御盤
・送風機
○空調機
○ポンプ
・ボイラー
・エアコン | 衛生設備
・シャワートイレ
・厨房設備
・コンプレッサー
・スプリンクラーヘッド
・給湯器
○冷凍冷蔵設備 |
| 昇降機設備
○乗用エレベーター
○荷物用エレベーター
・機械式駐車場(タワーパーキング) | | | |

注) 図中、紫文字は過去に受注停止等が発生したもの。○は現在もひっ迫が続いているもの。・は現在はひっ迫が収束したもの。

2025年3月から適用になっている公共工事設計労務単価は、2021年1月当時(2020年3月から適用の単価)と比べ、全国全職種単純平均で22.9%上昇しています。

注) 公共工事設計労務単価は公共工事の積算に用いる労務費の単価であり、「公共工事・民間工事を問わず・・・発注者、元請業者、下請業者のそれぞれの関係者が、新労務単価の水準を踏まえた適正な請負代金による契約を行い、技能労働者の賃金水準の更なる改善を図ることが必要」とされています。(国土交通省不動産・建設経済局長通知(2025.2.17))



世界的な原材料及び原油等エネルギーの品不足や価格高騰・円安の影響を受けて、建設工事の資材価格なども高騰しています。

新型コロナ禍による
生産・供給制約

コンテナ不足等、
物流のひっ迫・停滞

EVシフトに伴う
半導体需要増大

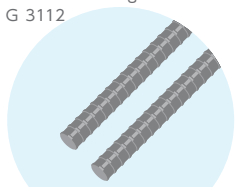
CN対応に伴う設備
投資コスト上乘せ

生産拠点の
被災

ウクライナ
危機

異形棒鋼

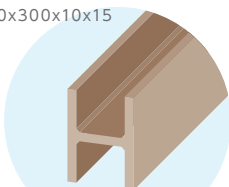
SD345 D19 2.25kg/m
JIS G 3112



56% up (+2pt)

H形鋼

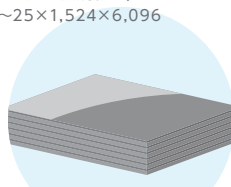
SS400
300x300x10x15



42% up

鋼板 中厚板

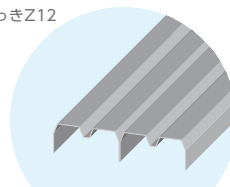
(SPHC又は無規格品)
16~25x1,524x6,096



66% up

フラットデッキ

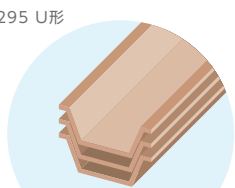
630x75x1.2
めっきZ12



44% up

鋼矢板

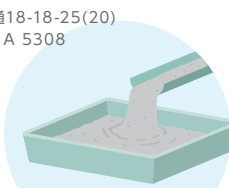
SY295 U形



42% up

生コンクリート

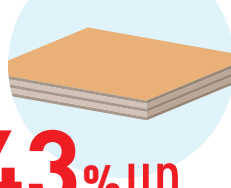
普通18-18-25(20)
JIS A 5308



69% up

コンクリート 型枠用合板

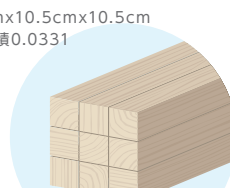
無塗装品(輸入品) 12x900x1800
JAS板面品質B-C



43% up

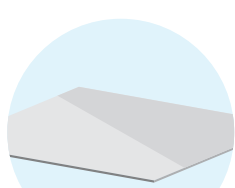
管柱 杉KD

3m x 10.5cm x 10.5cm
材積0.0331



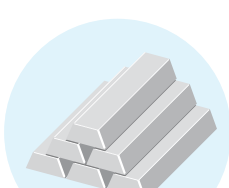
21% up

ステンレス鋼板



51% up ※1

アルミ地金



116% up ※1 (+28pt)

板ガラス

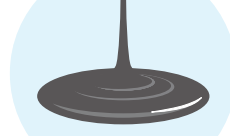
フロート板ガラス
FL5 2.18㎡以下



83% up

ストレートアスファルト

針入り度60~80
ローリー配送



47% up (-5pt)

600Vビニル 絶縁電線

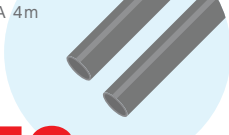
IV 1.6mm 単線
標準条長



123% up (+16pt)

配管用炭素鋼 鋼管

ガス管
白ねじなし
50A 4m



73% up

硬質ポリ塩化 ビニル管

一般管
(VP: JIS K 6741)
呼び径100mm x
外径114mm



45% up

軽油

ローリー配送



27% up (-1pt)

近年、製造業の国内回帰を受け、国内で活発な工場建設が行われるとともに、大都市圏や地方都市における大型プロジェクトやデータセンター建設等が同時期に進行していること等の影響で、全国で多くの**設備工事の需給がタイト**になり、**資機材・工事価格が大きく高騰**するとともに、**納期遅延が発生**しています。

元請建設会社においても、可能な限りの手段を講じて手配に最大限の努力をいたしますが、以下につき御理解と御協力をお願いします。

1. 設備工事の価格動向を各社から御説明します

大規模建築物等には、**特注品の設備機器**が多く使われており、また特注品以外でもいわゆる**中心価格帯のものとは異なる**場合が多いことから、**平均的な資機材の価格動向と異なり大幅に高騰**しているものがあります。また、設備協力会社の繁忙度により**労務費や経費**等が他の専門工事分野と比べ、大幅に高騰しているものがあります(技能労働者の遠方からの支援のための**宿泊費や交通費**等も含む)。2024年度からは、**時間外労働の上限規制適用に伴う経費の上昇**も発生しています。

予定工期・工程にズレが生じると、予定していた設備協力会社の**人員確保が困難**となります。新たに確保するには、大幅に**費用が上昇**する懸念が生じます。

御発注の工事に必要な設備工事の価格につき、各社から個別に御説明します。

2. 時間的な余裕をもって御相談・御発注ください

現在、**設備協力会社は工事を多く抱えており、必ずしも、すぐに工事を請け負える状況にはありません**。必要な協力会社を確保する上でも、早めに御相談・御発注をお願いします。また、資機材においても**手配困難等が発生した場合**には、元請建設会社から**設計変更や代替品・工法等の提案**をさせていただく場合がありますので、御協力をお願いします。

3. 適正な工期の確保をお願いします

設備協力会社においても、**建設業の時間外労働上限規制適用**を踏まえ、4週8閉所(週休二日)の取り組みが進められており、**適正な工期が確保されていない案件**については、**受注を回避する傾向**が出ています。**適正な工期での御発注**をお願いします。また、設計段階での仕様決定や発注品目の決定の遅延、着工時期の変更、着工後の設計変更も**工期遵守の上で大きな負担**となっています。可能な限り回避をお願いします。

近年の国内投資の例 (2025年9月現在工事中・計画中のもの)

都市部で大規模な**都市再生プロジェクト**や**物流施設、データセンター等の建設**が活発に行われています。

また、サプライチェーンの強化、経済安全保障や国内のコスト競争力の上昇等を背景に製造業の生産拠点の国内回帰が進み、全国各地で**工場等の建設**が併行して進められています。

こうした状況が**設備工事の需給に大きな影響**を及ぼしています。

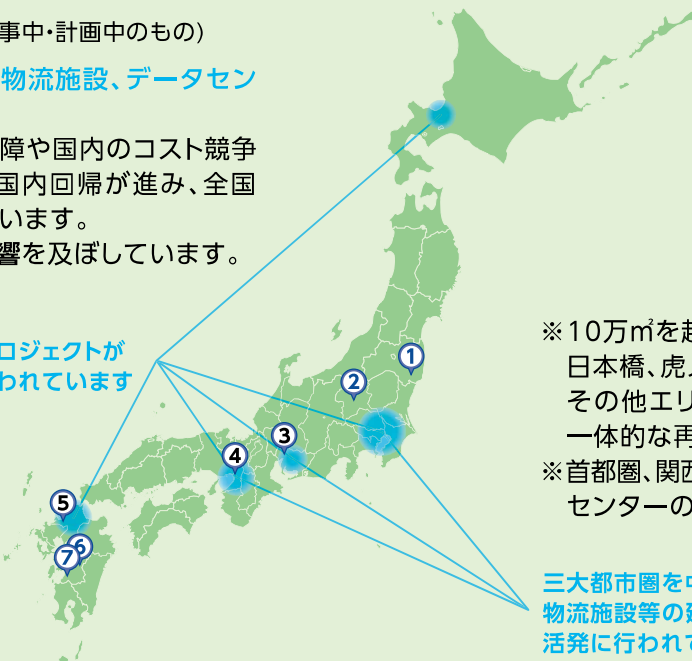
④ 大阪IRプロジェクト(大阪府)

⑤ 福岡空港
国際線ターミナルビル等
増改築工事(福岡県)

⑥ 三菱電機 合志工場(熊本)

⑦ JASM(TSMC)
熊本第2工場(熊本)

都市部で
大規模プロジェクトが
活発に行われています



① 東京応化工業
郡山工場(福島)

② 大型電池工場(群馬県)

③ ザ・ランドマーク
名古屋(愛知県)

※10万㎡を超える超大型プロジェクトが日本橋、虎ノ門エリア等で複数進行中。その他エリアにおいても、都市基盤と一体的な再開発事業が複数進行中。
※首都圏、関西圏において大型データセンターの建設が複数進行中。

三大都市圏を中心に
物流施設等の建設が
活発に行われています

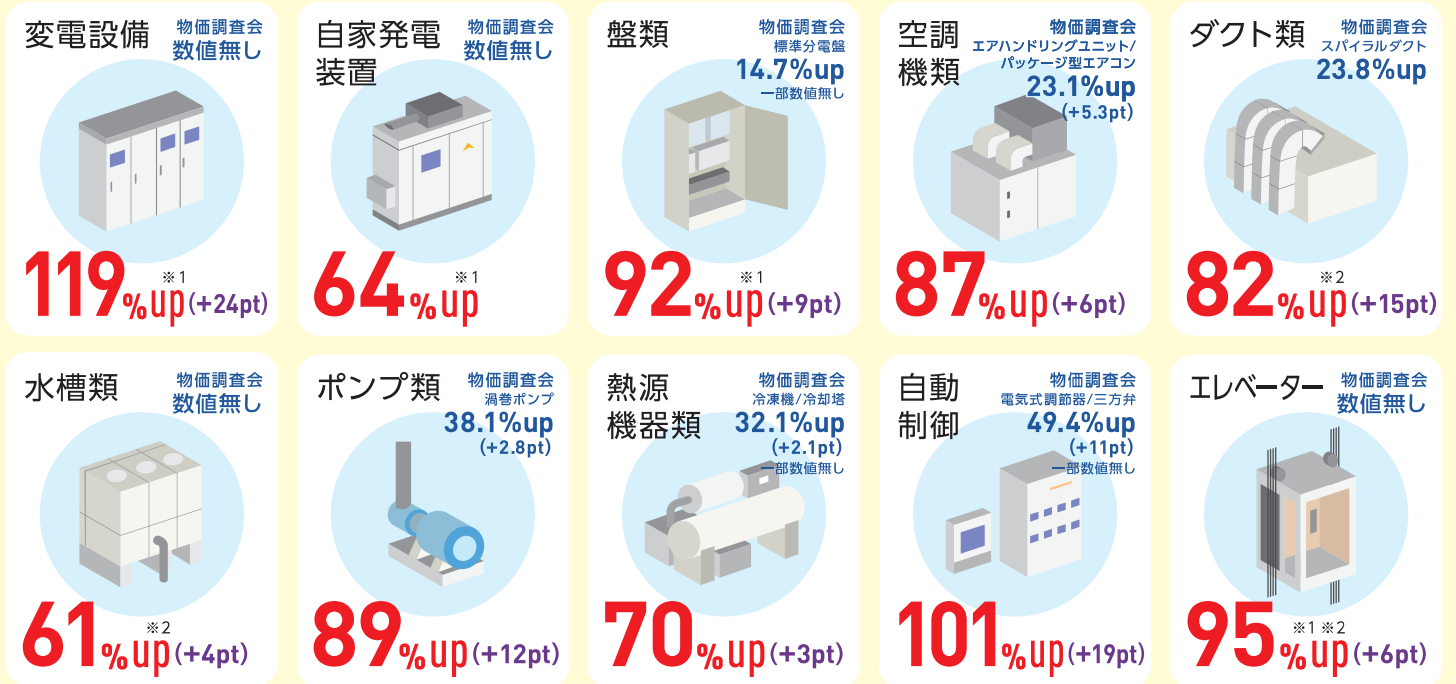
「建設工事を発注する民間事業者・施主の皆様に対するお願い(日建連発行パンフレット)」の中で、建設工事に係る資材や労務費の高騰や納期遅延につき御説明をしていますが、基となる物価調査会の「指数」が、

- ・汎用品をベースに作成しており、**特注品や新素材・新商品等が反映されないこと**
- ・中型、中級グレードを基準としており、**当会会員が手掛けるような規模、グレードと合致していないこと**
- ・調査対象は売り手側(メーカー、販売店など)が基本となっており、**設備協力会社等の経費上昇分が反映されていないこと**

等の理由から、**当会会員の案件における設備工事の現状を十分御説明できていません。**

※例えば、以下のように設備工事について当会会員企業の案件**(大規模建築物等)**における上昇率は、物価調査会の数値を大きく超えるものもあります。

なお、**上昇率の数値(下図の赤字)**は、**参考として物価調査会の数値の上昇率との比較のため特注品等の機器につき単純平均したもので、個々の機器の値上がり状況を示すものではありません。**



注1) 上記の**赤字**の数値は、2020年12月と2025年9月の該当設備機器(特注品等)について、調査価格を比較できる大手建設会社12社(※1は11社)の価格上昇率を平均したものの。 ※2は設置工事に係る労務費分を含む。

注2) 上記の**青文字**の数値は、同程・類似の設備機器(汎用品)に係る物価調査会の数値における2020年12月と2025年9月の価格上昇率(各品目単純平均) ()は2025春版からの増減

納期や工事着手に期日がかかる設備工事

電気設備

電気設備機器については長納期が常態化している。特に、受変電設備、非常用発電機、無停電電源装置、盤類、中央監視、電力計、電線・ケーブル等の納期が長期化。受変電設備においてはトップランナー変圧器第三次判断基準への適合(2026年度)が必要。また、特殊な電気工事は専門の作業員も限られているため、注意が必要。

衛生設備

衛生設備機器については長納期が常態化している。特に、消火設備(特定駐車場用泡ヘッド、感熱開放継手など)、特殊仕様のポンプ等の納期が長期化。PFAS(有機フッ素化合物)含有泡消火薬剤の製造販売中止に伴う対応が必要。また、消火設備工事は全国的に材工とも需給バランスが崩れており、注意が必要。

空調設備

空調設備機器については長納期が常態化している。特に、空調機、特殊仕様のファン類等の納期が長期化。また、自動制御設備工事は全国的に需給バランスが崩れており、注意が必要。

昇降設備

需給ひっ迫により、昇降機工事に大きな影響が生じている。

<例>昇降機工事の対応可能時期(首都圏の場合)>

- 15人乗りを超えるエレベーター(特注) 原則として2026年度以降着工(メーカーによっては2029年度以降)
- 超高層建物用エレベーター(特注) 原則として2030年度以降着工(メーカーによっては2031年度以降)

※首都圏について、現時点における会員の声をとりまとめたもの。地域によって状況は異なる。

(一財)経済調査会では、全国11都市(札幌・仙台・東京・新潟・金沢・名古屋・大阪・広島・高松・福岡・那覇)を対象とした「労務需給」、「施工費変動」の調査を実施・公表しています。
3カ月前と比較した現況および先行きの調査結果を確認できますのでご参照ください。

※東京以外の都市、最新の調査結果は経済調査会ホームページよりご確認いただけます



全国：「第36回」労務需給調査（建築・設備工事）

一般財団法人経済調査会
2025年8月調査

【調査概要】

● 調査の目的

- ・全国11都市（札幌・仙台・東京・新潟・金沢・名古屋・大阪・広島・高松・福岡・那覇）における総合工事業者の工事受注状況および工種別労務需給状況を把握することを目的としている。

● 調査対象業者

- ・対象都市において、元請として工事を受注している総合工事業者、延べ約420社を選定。

● 調査時期

- ・2025年7月中旬～8月中旬。

● 調査方法

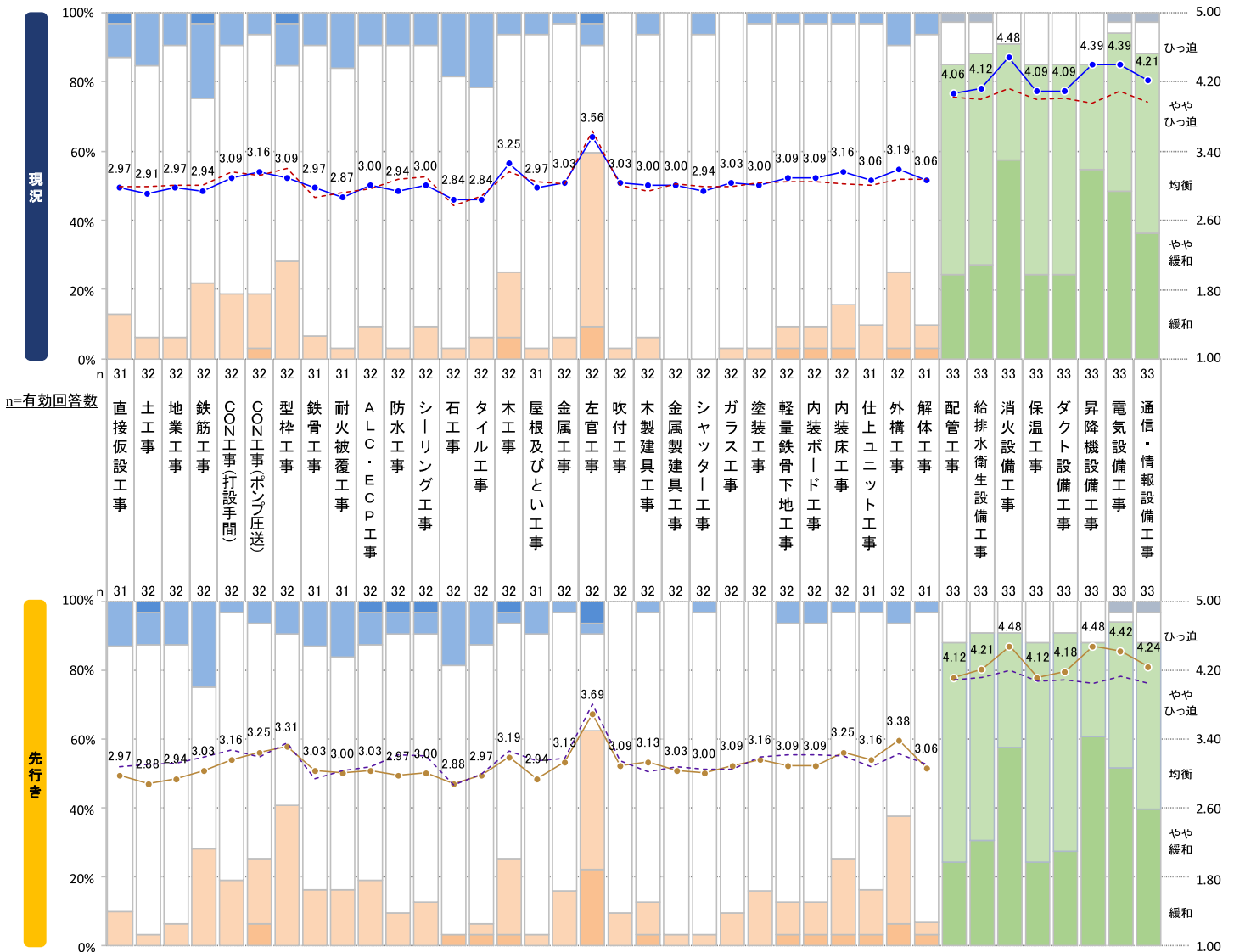
- ・書面調査。所定の項目に対して、回答者が以下のような5段階で評価・判断して記入する。
- ・工事受注状況
1:減少 2:やや減少 3:不変 4:やや増加 5:増加
- ・工種別労務需給状況
1:緩和 2:やや緩和 3:均衡 4:ややひっ迫 5:ひっ迫

● 集計方法

- ・工事受注状況および工種別労務需給状況について、対象都市（全国11都市）ごとの単純平均により代表値を算出（小数第3位を四捨五入）した上でグラフ化する。

東京

【工種別労務需給状況】現状の労務需給および3カ月後の見通しについて



【凡例】

緩和	やや緩和	均衡	ややひっ迫	ひっ迫	平均値	—●— 「現況(東京)」	- - - 「全国現況」
建築工種						—●— 「先行き(東京)」	- - - 「全国先行き」
設備工種							

(一財)経済調査会では、全国11都市(札幌・仙台・東京・新潟・金沢・名古屋・大阪・広島・高松・福岡・那覇)を対象とした「労務需給」、「施工費変動」の調査を実施・公表しています。
3カ月前と比較した現況および先行きの調査結果を確認できますのでご参照ください。

※最新の調査結果は経済調査会ホームページよりご確認いただけます



全国：「第4回」施工費変動状況調査（建築・設備工事）

一般財団法人経済調査会
2025年8月調査

【調査概要】

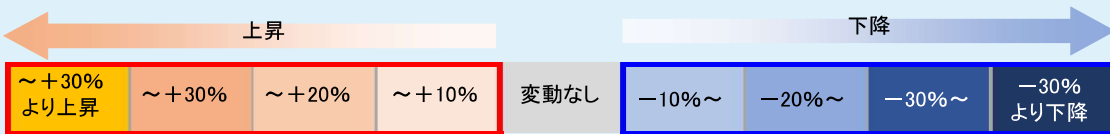
- 調査の目的
 - ・全国11都市（札幌・仙台・東京・新潟・金沢・名古屋・大阪・広島・高松・福岡・那覇）を対象に、総合工事業者の工種別の施工費変動状況を把握することを目的としている。
- 調査対象業者
 - ・対象都市において、元請として工事を受注している総合工事業者、延べ約420社を選定。
- 調査時期
 - ・2025年7月中旬～8月中旬。
- 調査方法
 - ・書面調査。所定の項目に対して、回答者が以下の記入例のように○を記入する。
- 集計方法
 - ・施工費変動率の回答数および施工費の主な変動理由について、対象都市（全国11都市）の合計値を算出しグラフ化する。
- 比較時期
 - ・現況：3カ月前と比較した現在(2025年7月～8月)の状況
 - ・先行き：現在(2025年7月～8月)と比較した3カ月後の見通し

【記入例】

No.	工種	変動率							主な変動理由（複数選択可）									
		-30%	-20%	-10%	0%	+10%	+20%	+30%	現況	先行き	現況	先行き	現況	先行き				
1	鉄筋工事					○			○									

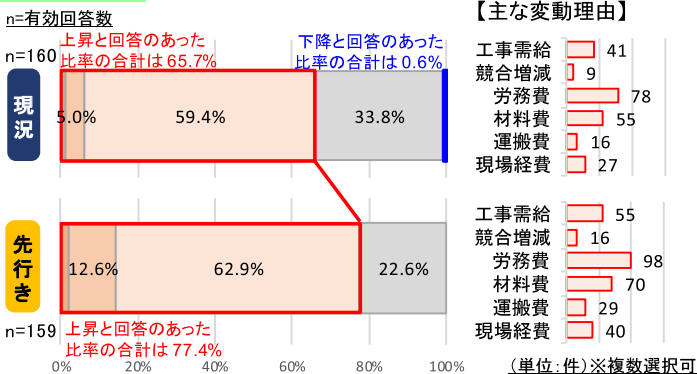
記入例の注釈: 使用機械リース料金の値上げ (現況)

【凡例】

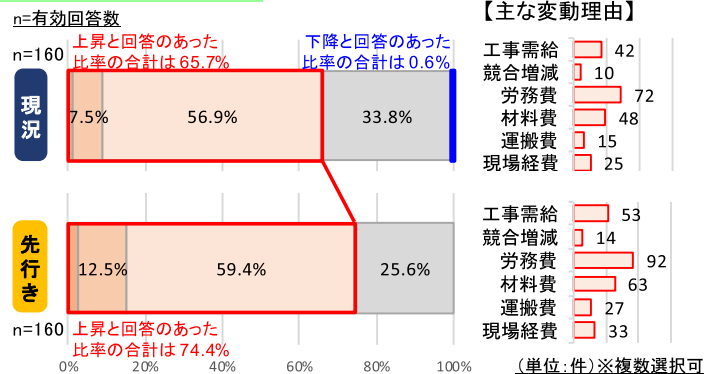


3%未満のグラフの数値は非表示にしています。
上昇と回答のあった比率の合計を赤字、下降と回答のあった比率の合計を青字にてグラフに記載しています。
構成比は小数第2位を四捨五入しているため、合計が必ずしも100%とはなりません。

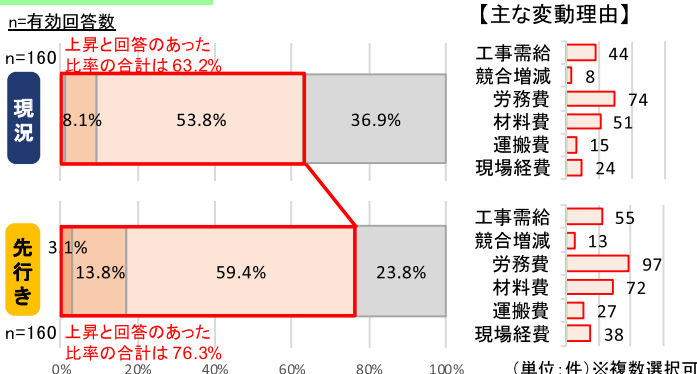
配管工事



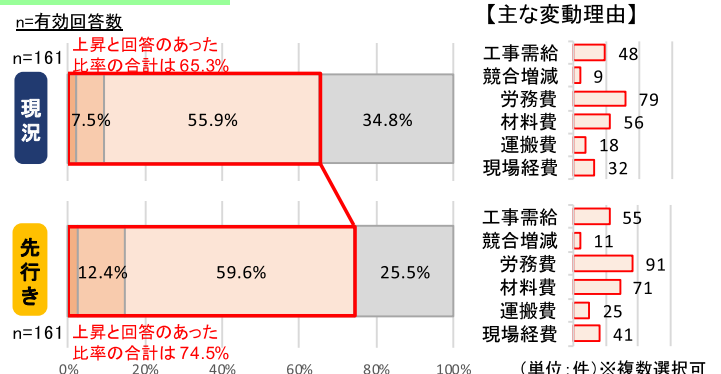
ダクト設備工事



消火設備工事



電気設備工事





過去の番組も含め、YouTube、
TVerで全国からいつでも
ご覧いただけます！

藤井聡 × ももいろクローバーZ “インフラバラエティ番組”



土木学会
土木広報大賞2023
最優秀賞
受賞番組

2026年4月5日(日) 午前11時～放送！



テーマは“老朽化インフラを救え！”

【放送日時】 2026年4月5日(日) 11:00～11:55 <TOKYO MX1>

【出演】 藤井聡(京都大学大学院教授)
ももいろクローバーZ(百田夏菜子、玉井詩織、佐々木彩夏、高城れに)

本番組は、無料動画配信サービス「Rチャンネル」での同時配信でもご覧いただけます。

『ももいろインフラ-Z』 放送中

23

TOKYO MXは、“インフラバラエティ番組”『ももいろインフラ-Z』を、2023年4月から偶数月の第1日曜11:00~11:55にレギュラー放送中。

毎回様々なテーマで、私たちの生活にとって欠かすことができない“インフラ”について楽しく学びます。

今回(4月5日)は「老朽化インフラを救え！」をテーマにお送りします。

◆番組概要 ※下記内容は都合により変更となる場合があります。予めご了承ください。

【タイトル】 ももいろインフラ-Z

【放送日時】 偶数月の第1日曜 11:00~11:55 <TOKYO MX1>

Rチャンネル ※本番組は、無料動画配信サービス「Rチャンネル」でも視聴可能です。

【出演】 藤井聡(京都大学大学院教授)

ももいろクローバー-Z(百田夏菜子、玉井詩織、佐々木彩夏、高城れに)

※各回には、ももいろインフラ-Z広報協議会の建設会社若手社員が出演し、インタビューに答えます。

◆過去の放送(YouTubeで視聴可能)

	放送回	テーマ		放送回	テーマ
特番	第1回(22年9月)	治水	レギュラー	第9回(24年8月)	液状化防止
	第2回(23年3月)	道路		第10回(24年10月)	国道(道の駅)
レギュラー	第1回(23年4月)	地震対策		第11回(24年12月)	河川(ダム) <small>公開収録</small>
	第2回(23年6月)	新幹線		第12回(25年2月)	災害復旧・復興
	第3回(23年8月)	港		第13回(25年4月)	空港
	第4回(23年10月)	電力		第14回(25年6月)	インフラ偉人伝
	第5回(23年12月)	橋		第15回(25年8月)	高速道路
	第6回(24年2月)	高潮		第16回(25年10月)	海洋土木
	第7回(24年4月)	トンネル		第17回(25年12月)	地下鉄 <small>公開収録</small>
	第8回(24年6月)	まちづくり		第18回(26年2月)	世界で活躍！ 日本のインフラ技術



『ももいろインフラ-Z』は、ももいろインフラ-Z広報協議会のご協力のもと制作しています。

【ももいろインフラ-Z広報協議会】

株式会社安藤・間 株式会社大林組 株式会社奥村組 鹿島建設株式会社 株式会社熊谷組
株式会社鴻池組 五洋建設株式会社 清水建設株式会社 株式会社銭高組 大成建設株式会社
株式会社竹中土木 鉄建建設株式会社 東亜建設工業株式会社 東急建設株式会社
東洋建設株式会社 戸田建設株式会社 飛鳥建設株式会社 西松建設株式会社
株式会社フジタ 前田建設工業株式会社 三井住友建設株式会社

スマートなけんせつのチカラで未来を切り拓く

— 建設業の長期ビジョン 2.0 —



目次

はじめに

会長挨拶	P2
1. 今、なぜ、新たな長期ビジョンを策定するのか?	P3
2. 本ビジョンの構成	P3

第Ⅰ部 2050年に向けて建設業はさらに進化する

第1章 2050年の時代の概観	P5
第2章 2050年の建設業の役割	P8
第3章 2050年の建設業の姿	P11
第4章 未来予想図	P13

第Ⅱ部 2035年に向けて建設業は突き抜ける

第1章 2035年における建設市場及び担い手の見通し	P20
第2章 けんせつのチカラの強化 ～技術のチカラで「生産性向上」と「新たな社会的課題の解決」を実現～	P27
第3章 選ばれる産業への変革 ～新4Kの実現～	P30
第4章 すべてのサプライチェーンにおけるWin-Win関係の構築 ～「共利」の実現～	P39

第Ⅲ部 常に推進すべきこと

第1章 コンプライアンスの徹底	P44
第2章 安全対策の徹底	P45
第3章 建設業の魅力の発信	P47

長期ビジョン作成者名簿	P48
-------------------	-----

はじめに

建設業は、いつの時代にあっても、その時代の文明を支え、文化をつくってきました。それは今後も変わることはありません。

我が国は、これから、本格的な人口減少時代を迎えますが、その中にあっても、活力に満ちた豊かな社会を目指して、新しいまちづくりや、住まい、店舗、インフラなどの整備が行われることでしょう。

そうした新しい時代のニーズに対して、建設業は、しっかりと応えていかなければなりません。万が一にでもその供給力に不足をきたすようなことになれば、国民の暮らしや経済が立ち行かなくなってしまいます。

そのようなことが起きないように、建設業は、様々な課題を克服して、明るい未来に貢献していきます。特に最近のAI・デジタル技術の進歩には目覚ましいものがありますので、これを活用して、建設現場をスマートな生産の場へと大きく変革していきます。また、同時に働き方の柔軟化も進め、若い人や外国人から魅力的な産業として選ばれるようにしていきます。

本ビジョンのタイトルである「スマートなけんせつのチカラで未来を切り拓く」には、そうした想いを強く込めています。

本ビジョンの策定には、日建連の総合企画委員会等の構成委員をはじめ、外部の有識者や関係機関などの多くの関係者にご協力をいただきました。ここに改めて感謝の意を表します。

本ビジョンが、建設業の中長期的な方向を示す共通の指針として、建設業に関わる多くの関係者にとって活動の手がかりとしていただければ、望外の幸せであります。

2025年7月

一般社団法人 日本建設業連合会 会長

宮本 洋一



1. 今、なぜ、新たな長期ビジョンを策定するのか？

- 旧長期ビジョンは、4ページに掲げるとおり、これまで多くの成果を上げたが、依然として技能労働者の減少は止まらず、処遇改善も未だ途半ばの状況にある。
今後、我が国の生産年齢人口は、2050年までに3割近く減少すると予想され、他産業との人材獲得競争はますます激化する中で、建設業の将来の担い手不足は、10年前と比べてより深刻化しているといえる。
我が国の経済は、今後、緩やかな成長が続き、建設需要も堅調に推移していくものと予想されるが、その一方で建設業の供給力に不足をきたすような事態になれば、国民の暮らしや産業を支える建設業に対する期待を大きく裏切ってしまうことになりかねない。
- また、建設工事の請負契約においては、発注者がより優位に立つ傾向が強いが、近年、資材価格や労務費の高騰に対して価格転嫁が進まないという大きな問題が発生している。特に、経営基盤の弱い中小建設業者や技能労働者に大きなしわ寄せが生じており、建設業を持続可能なものにしていくためには、契約当事者の関係のあり方も早急に再構築する必要に迫られている。
- 一方、近年のデジタル・AI技術の進展には目を見張るものがあり、これらが、労働集約的な面の強い建設産業の生産性を飛躍的に向上させ、建設現場をより魅力的なものに大きく変革する可能性もあり、できる限りその見通しを示す必要がある。
- このようなことを踏まえると、今こそ、将来の建設業の中核を担う若い人たちを中心に、建設業に関わる幅広い関係者が共有できる、建設業全体を俯瞰した中長期的な方向性を示す新たな長期ビジョンの策定が求められているといえる。

2. 本ビジョンの構成

- 本ビジョンは、「はじめに」、「第Ⅰ部」、「第Ⅱ部」、「第Ⅲ部」で構成する。
- 第Ⅰ部では、旧長期ビジョンと同様に2050年までの超長期のスパンに立って時代を概観した上で、建設業に期待される役割やあるべき姿を示すことにより、建設業がさらに進化していく道筋を提示する。また、次世代を担う若い人から募集した建設業の未来の姿をとりまとめた「未来予想図」もあわせて提示する。
2050年を目標時点とするのは、その時代の建設業の中核を担うこととなる今の若い人たちに夢と希望を抱いてもらうとともに、建設業のことをよく知らない方々に少しでも建設業の将来への理解を深めてもらうことをねらいとしている。

- ・第Ⅱ部では、建設業が第Ⅰ部で示した進化の道筋を歩んでいくには今後の10年が大きなカギを握ることから、2035年までの建設市場や担い手の推計をした上で、建設業が、当面の危機を克服して、2050年に向かってイキイキと突き抜けていけるように具体的な方策を提示する。
- ・第Ⅲ部では、建設業が、多くのステークホルダーの信頼の基盤として引き続き取り組むべき事項を提示する。

旧長期ビジョンの意義

- ・旧長期ビジョンが公表された2015年当時は、長引くデフレの進行等により20年近くに及んで公共投資、民間設備投資は減少。東日本大震災からの震災復興等を契機として、建設投資拡大の傾向がようやく現れてきた。
- ・先が見通しにくい状況の中で、旧長期ビジョンが建設業の中長期的な視野を示したこと自体が画期的であり、多くの建設会社の中長期的な経営の端緒となった。
- ・特に、高齢者を中心とした技能労働者の大量離職の予想をはじめ、若者を中心とした新規入職者の確保や省人化の目標を具体的な数字で示したことは、関係者に大きなインパクトを与えた。また、社会保険の加入徹底、他産業に負けない賃金水準、休日の拡大をはじめとする技能労働者の処遇改善、女性の活躍など、建設業界として取り組んでいくべき新しい視点に立った政策の方向性を示したことに大きな意義があった。
- ・実際に、旧長期ビジョンを契機に、官民を挙げた取組みにより多くの分野で成果があった。

社会保険の普及	3保険加入：企業別99%、労働者別95%が加入
週休2日・4週8休の推進	日建連会員の作業所 50%以上で4週8閉所
賃金水準の向上	技能労働者の賃金 10%上昇（年間397万円→437万円）
建設キャリアアップシステム（CCUS）の運用	2019年4月本格運用、技能労働者登録140万人（2023年度末）
女性技能労働者の活躍	8万人→13万人に増加
生産性向上	2020年度 2015年度比10%向上を実現（日建連指標）

※長期ビジョンの検討を開始した2024年度時点の公表資料より

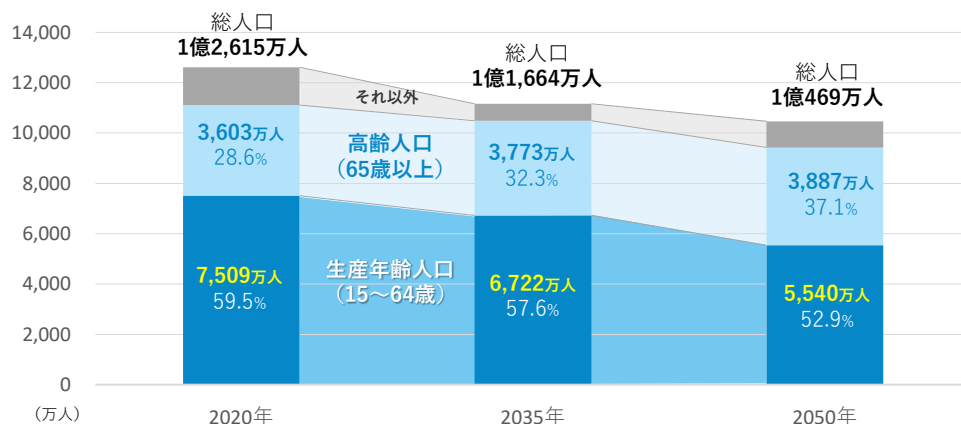
第 I 部 2050年に向けて建設業はさらに進化する

第 1 章 2050年の時代の概観

(1) 人口減少、高齢化の進展

- ① 我が国の総人口は、急速な少子高齢化を背景に2050年に向かって歯止めなく減少することが推計されている。
- ② 高齢人口（65歳以上）が増加する一方、労働の中核的担い手である生産年齢人口（15～64歳）は大きく減少することが予想される。

【表】日本の総人口、高齢人口、生産年齢人口



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」を基に日建連にて作成

(2) デジタル・AI技術の本格展開

- ① デジタル技術等の新技術が広く普及し、現実世界においてこれまで採算面や技術面で実現が難しかった社会的課題が解決される。また、デジタル×フィジカル（現実世界）で創造される新たな付加価値が注目されることとなり、新たなビジネスチャンスが生まれ、社会生活に大きな変革をもたらす。
- ② デジタル（仮想）空間が発展し、「国」とは違う括りでの共同体や経済圏が誕生する。また、それらを土壌とした価値創造が行われる。

(3) 働く場所や時間の多様化

デジタル空間を介した場所や時間にとらわれない働き方が一般化し、ボーダーレスな国境、人種、言語を超越した労働が一般化する。

(4) 災害激甚化

- ① 南海トラフ地震、首都直下地震、富士山噴火等の超巨大災害の発生確率が高まっている、もしくは既に発生している。
- ② 気候変動に伴い熱波、寒波、風水害等が一層激甚化する。
- ③ デジタル・AI技術の進展により、災害の予測精度が飛躍的に高まり、地震や風水害等の自然災害は予測が可能となる。
- ④ ハード面の防災・減災・国土強靱化対策に加え、リスク情報の提供、土地利用規制・誘導、事前の避難、発災時の被災者支援、復旧・復興までを見据えた総合的な対策により、災害から国民の命と暮らしを守り、経済活動への打撃を最小限に抑える社会システムが構築される。

コラム：「建設モラトリアム」の検討を

内閣府の試算では、首都直下地震の被害想定として建物等の直接の被害が約47兆円、揺れによる全壊家屋が175,000棟、火災が発生すれば最大412,000棟の建物被害が発生するとされている。さらに、道路や河川のみならず生活インフラである電力の停電、上下水道の断水、使用不能やJR、私鉄等の不通などが大規模に生じることが予想されている。

このような巨大な被害が突然、一瞬にして発生する。この時建設業は、地域の守り手として直ちに応急復旧対策に当たらなければならない。しかし、建設業のリソース、資機材や担い手は十分であろうか。突如に発生する年間の建設投資額の半分をはるかに超えるような巨大な建設需要に対しては、建設供給力は十分とは言えないだろう。

大きな災害が発生した場合、公共工事では、既存工事の一時中止という措置が取られ、既存工事で使用している資機材や労働力を一定期間、応急復旧工事に転用し、既存工事の遅延等のリスクを公共発注者が負担することが行われている。首都直下地震等の超巨大災害の際には、公共民間を問わず、既存工事を一時止めて応急復旧工事に建設リソースを集中できるように、政府の緊急措置として「建設モラトリアム」ともいうべき措置が求められるのではないかと。

(5) インフラのリストラクチャリング

- ① インフラは、適切な維持更新がなされなければ、老朽化により重大な災害を招いてしまう。高度経済成長期以降に集中整備し、老朽化したインフラは、人口減少・災害激甚化等を踏まえた規模や機能に更新されるほか、技術革新による長寿命化、メンテナンスの簡素・自律化が図られる。
- ② 人口減少等を背景にコンパクトシティ化が進み、学校・病院等の公共公益施設や、オフィス・住居・産業施設等が、一定の拠点を中心に集積される。
- ③ 国土形成計画に基づき、「全国的な回廊ネットワーク」が形成され、東京一極集中から地方中核都市を軸とする広域圏が連立し、行政・経済能力が分散する。この広域連携を可能にする社会インフラ（高規格通信網、新東名・新名神高速道路、リニア中央新幹線、北陸新幹線・北海道新幹線・四国新幹線等）の新設・拡充が重要視される。

(6) カーボンニュートラルな社会の実現

地球規模での持続可能性への意識が高まり、カーボンニュートラルな社会が実現している。太陽光発電や風力発電等の高効率・安定化に伴うエネルギーの多様化、廃棄物の削減、自然環境の保全・再生に資する技術開発等、持続可能社会の実現に向けた技術やビジネスモデルが広く確立されている。

(7) 国際情勢の影響

- ① デジタル技術の進展とあいまって、世界はますますボーダーレス化が進み、ビジネスチャンスが拡大する一方、一国の問題が直ちに世界に波及するなどリスクも拡大する。
- ② 新興国の台頭等を背景に、世界は特定の国や地域が世界覇権を取ることができない多極体制になると予想され、経済面を含めた安全保障の重要性が一層高まる。また、主要国の一部で見られる「自国第一主義」の拡大などの様々な不確定要因により、世界経済の不透明さが増すことが懸念される。
- ③ 温暖化とグローバル化を背景とした未知の病原体の世界的流行が不定期に発生するが、過去のパンデミックを踏まえた国際防疫システムが成熟していくことにより、早期の鎮静化が図られるようになる。

(8) 人類未踏領域への進出

技術の進展により、宇宙、地底、海底等の人類未踏領域が開拓され、様々な利用が進む。

第2章 2050年の建設業の役割

(1) 普遍的使命

① 人類の文明・文化を支える

建設業は、水を治め、道を拓き、住まいを造り、まちを整備し、有史以来、その時代の文明を支え、文化をつくり、人類とともに歴史を歩んできた。そして今後も、建設業は、人類の必須の営みとして永続していく。

② 国民の暮らしや生業を支える

今後いかなる時代環境にあっても、建設業は国民が必要とする生活と産業の基盤となる施設を建設するとともに、適切な維持修繕・更新を担っていかなければならない、国民にとってエッセンシャルな産業である。

③ 地域に寄り添う

建設生産物は移動（輸入）が困難であることから、必要な場所で建設・管理しなければならない。建設業は、地域になくてはならないものとして、地域に寄り添いながらニーズに応えることが要求される産業である。

(2) 更なる使命

① 国民の安全・安心を守る

建設業の国民に対する大きな使命のひとつが、災害列島に住む日本国民を守ることである。南海トラフ地震や首都直下地震等の巨大地震や気候変動に伴い激甚化する災害の脅威から国民の生命、財産を守るために、建設業は、防災・減災・国土強靱化のための施設整備にたゆむことなく取り組むとともに、災害発生時には最前線で復旧・復興の中心的な役割を果たす。

また、国際情勢は不透明さを増し、安全保障上のリスクが高まる中で、我が国の安全保障に必要な施設の整備等を担う。

コラム：防災・減災そして「応災」

政府の仕事の中で、防災対応の充実は目を見張るものがある。きっかけは、阪神淡路大震災であったと思うが、様々な災害に対する被害予測や耐震改修、具体の被害に対する迅速な救援活動そして復旧復興支援、さらに被災者への寄り添いなどが大きな政策課題として進むようになっていく。

もともとは「防災」ということばで括られていたものが、事前準備を充実させることで被害を減少させる「減災」ということが広く言われるようになった。これからは、災害発生後の被災者への避難所の充実や生活再建支援、災害廃棄物の処理、果ては放射能の除染まで様々なポスト災害の対応が重要になる。復旧復興のみならずこのようなポスト災害対応を「応災」として捉え、国、地方公共団体はもとより、建設会社も応災力を高めていかなければならない。

② 豊かな地域、国、世界づくりへの貢献

我が国は、急激な人口減少を迎えるが、その中であっても、活力に満ちた豊かな社会を実現しなければならない。建設業は、持てる技術力を最大限に活かして、コンパクトシティ、地方創生、スーパー・メガリージョンなどの計画づくりから、開発、運営に至るまで大きな貢献をする。

世界的には、2050年に向けて、インドをはじめとしたアジアやアフリカ等の地域では人口が大きく増加し、それに伴いインフラ需要もますます増大していく。高い技術を持つ日本の建設業は、これら地域の新興国等の発展の基礎となるメガシティや基幹的な道路・鉄道・空港等の重要プロジェクトへの貢献が期待される。一方、先進諸国においては、インフラ老朽化が深刻化するが、日本の建設業が有するインフラ再生技術が、その解決に大きく貢献する。

③ 持続可能な地域、国、世界づくりへの貢献

建設事業は、環境に及ぼす影響が大きく、それだけ求められる役割、責任も重大である。

さらに次の世代に豊かな環境を引き継ぐために、建設業は、サプライチェーン全体で、カーボンニュートラル、サーキュラーエコノミー、ネイチャーポジティブに意欲的に取り組む。

世界の人口は、2050年には100億人に達し、今後25年間で20億人増加すると予測される中、環境、エネルギー、水資源等の持続可能性が深刻な問題となることは必至である。これらの分野の課題を各国に先駆けて克服してきた「課題先進国」日本の建設業は、技術やノウハウ等を積極的に提供して、その解決に大きく貢献する。

④ 人類未踏領域進出への貢献

人類未踏の地であっても、施設の建設や維持補修は、建設業の技術なくしてはなしえない。ここでも建設業は大きな貢献をする。

第3章 2050年の建設業の姿

AIやロボットの活用によるデジタル化が進展することにより、
建設業従事者の役割・作業環境・労働条件、生産体制が抜本的に変革するとともに、
新しい時代に対応した社会的要請に応える建設業が構築される。

(1) 高度な技術・技能を持つプロフェッショナルの集合体

- ① 危険作業はロボットが担うなどロボットやAIと人間の役割分担が進み、技能労働者の労働内容はより進化し高技能・高収入なプロフェッショナルなものになる。
- ② ロボットはオフィスから遠隔管理され、先進的かつ安全（＝死傷病者ゼロの達成）な職場環境が実現する。
- ③ 技術者と技能労働者の融合やマルチタスク化の進展が図られ、マネジメント業務や複数機械の遠隔操作等の高付加価値な業務が中心となり、年齢・国籍・性別を問わず専門的教育訓練を受けた人財としてのキャリアを歩むことが業界標準となる。
- ④ 仮想空間や遠隔作業の実現を背景としたボーダーレスな事業展開が可能となる。

(2) 飛躍的な技術革新でスマートに生産する次世代現場

- ① 建築物そのものや資機材の工業化・規格化・モジュール化が普及し、AIやロボットとの相乗効果で生産プロセスが高効率化する。
- ② ロボットによる完全自動施工により、24時間365日、天候にも左右されずに作業が可能となることで、生産性は飛躍的に向上する。
- ③ 工業化・規格化・モジュール化が普及する一方、現在行われている単品受注生産・現地施工方式は、独自の意匠や機能を備えたプレミアムな建築物を求める顧客層向けの高価値のサービスに性質を変える。

(3) 安全・安心社会の「守り手」

- ① ドローン、AI等の先端技術やデータを活用した予防保全型のメンテナンスを行い、インフラの強靱性を飛躍的に向上させる。
- ② 激甚な災害が事前に予測される場合は、広域的に組織・訓練された建設業チームが、圏域を超えて機動的に応援派遣される。
- ③ ロボット、自動運転重機等を駆使して、二次災害が予想される危険な場所でも、遠隔操作による迅速な復旧作業を遂行する。
- ④ 高効率な生産プロセスにより、被災したインフラや建造物を短期間で復旧し、早期復興を実現する。

(4) 未来のまち、国、世界、フロンティアを拓く「イノベーター」

- ① 未来のまち、国が抱える、環境・エネルギー、モビリティ、防災などの社会的課題に対して、建設業は、企画、開発、運営の全段階に主体的に参画し、建設業が優位性を持つ技術、知見、ノウハウ等を提供してトータルに問題解決する。
- ② 日本が強みを持つ、特にインフラ、エネルギー、防災などの分野を中心に、日本の建設業がもつ高い技術、知見、ノウハウ等を提供して、新興国をはじめとした世界の持続的な発展を先導する。
- ③ 宇宙、海底、地底等のこれまでの常識では測れない環境下での開発においても、建設業のみが保有する先端テクノロジーを提供して、プロジェクトを先導する。

第4章 未来予想図

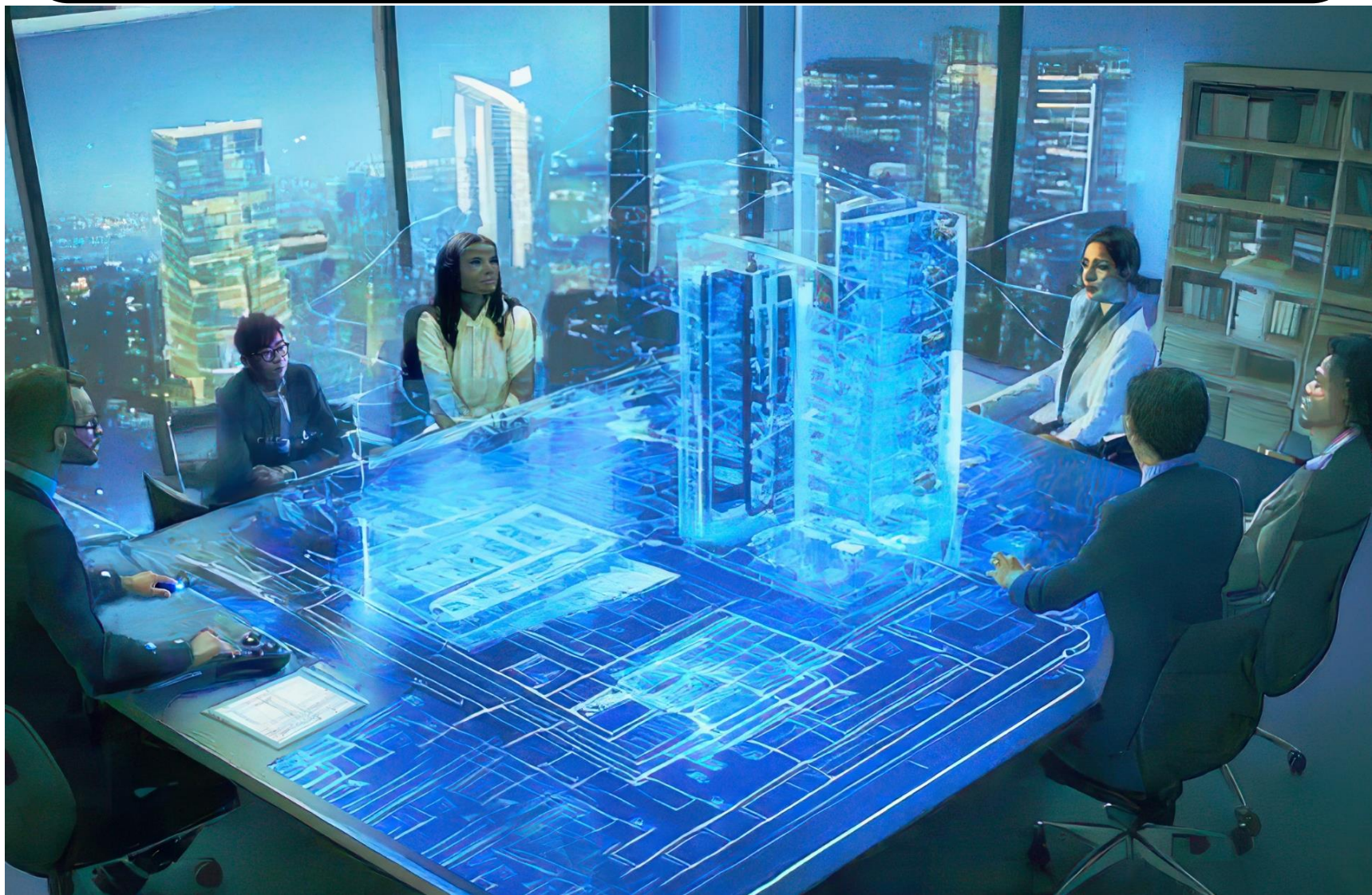
日建連では、2050年に日本経済を担っている若者（2024年4月1日現在10歳～35歳）から『建設業の未来の姿』を広く募集した。

その結果、1,543件の応募があり、これら全体をAIを駆使して統合し、現代の若者が描く夢や希望の集合体として取りまとめたものが「建設業の未来予想図」である。



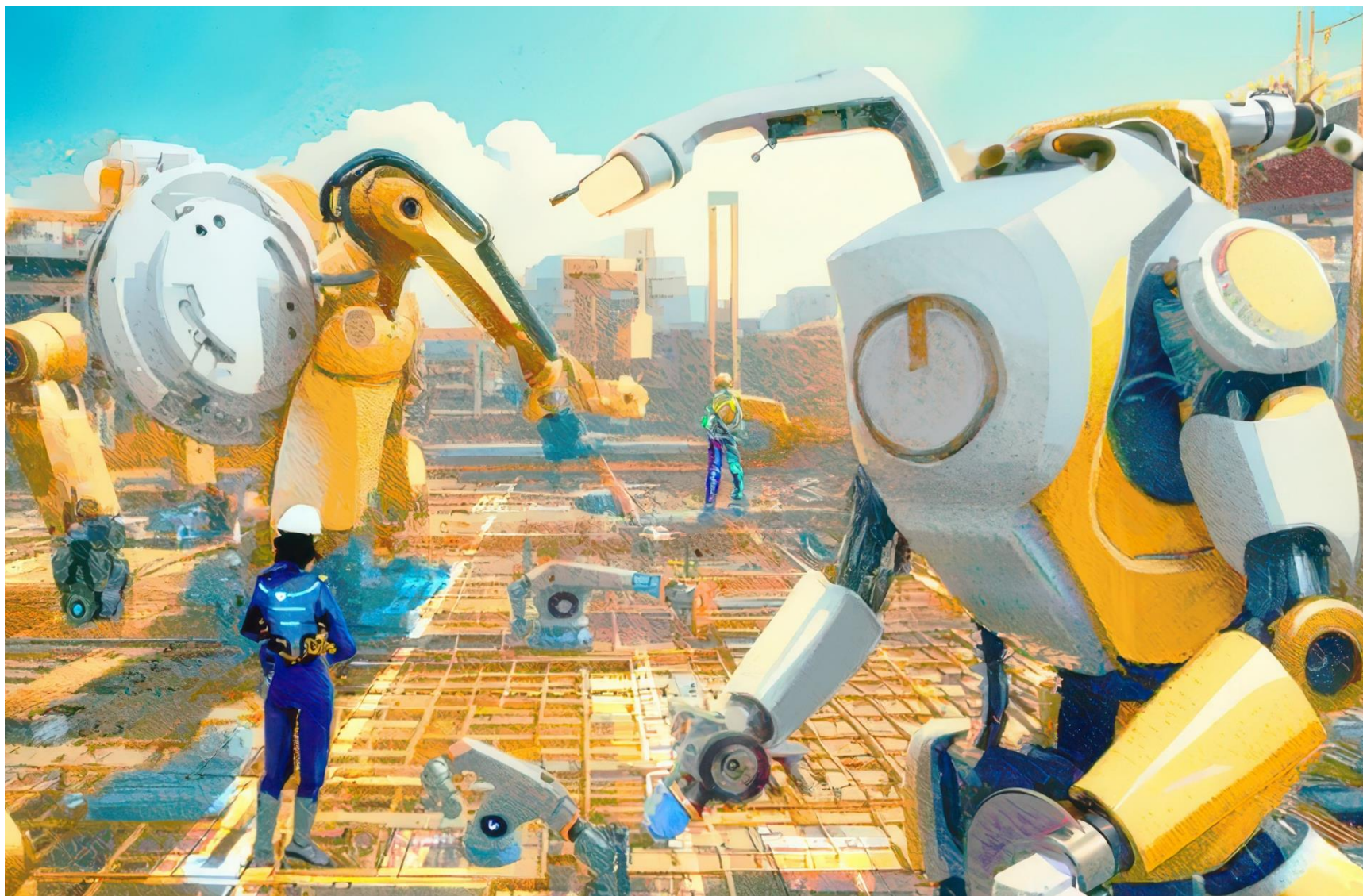
(1) 仮想空間を介したボーダーレスな事業展開

国境や人種、言語を超えたボーダーレスなデジタル空間で、
3Dホログラムによりまちづくりが検討されている。



(2) 先進的かつ安全（死傷病者ゼロ）な職場環境の実現

危険作業を全てロボットが担い、建設現場での死傷病災害ゼロが実現する。



(3) リモート管理、マルチタスク化

ロボットマネージャーの指揮のもと、現場作業はロボットが行う。
オフィスではディレクターが様々な建設現場をリモート管理している。



技術の発展により宇宙開発が進み、月面でも様々な建設物が整備されている。



建設業の領域は大きく広がり、宇宙空間における建設プロジェクトで大きな役割を果たしている。



(6) ドローン、AI等の活用による快適・安全社会の実現

未来都市の上空にはドローンが飛び、都市全体をモニタリングしている。
災害発生時には住民の最適な避難ルートを通知する等、安全・安心な生活を支えている。



第II部 2035年に向けて建設業は突き抜ける

第1章 2035年における建設市場及び担い手の見通し

(1) 2035年における建設市場の見通し

建設市場規模の予測

(実質値は2015年の物価水準に引き直して算出している：2015年基準実質値)

		2025年度	2030年度	2035年度
建設投資額	実質値	58.4兆円	64.9兆円	67.6兆円
	名目値	68.5兆円	79.0兆円	84.3兆円

※南海トラフ地震や首都直下地震等の巨大な災害に伴う復旧、復興需要は予測に入れていない。なお、「資産等の被害（被災地）」は、南海トラフ地震で224.9兆円、首都直下地震で47.4兆円と推計されている。

2035年の建設市場規模の予測に当たっては、以下のデータをベースに算定した。

- ①2025年～2030年 内閣府「中長期の経済財政に関する試算」（2023年7月25日）の「成長実現ケース」に基づく、（一財）建設経済研究所の2024年3月予測を使用。
- ②2031年～2035年 三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)「日本経済の中期見通し(2023～2035年度)」のGDP成長率と同様の割合で建設市場が成長すると予測。（実質年0.8%、名目年1.3%）

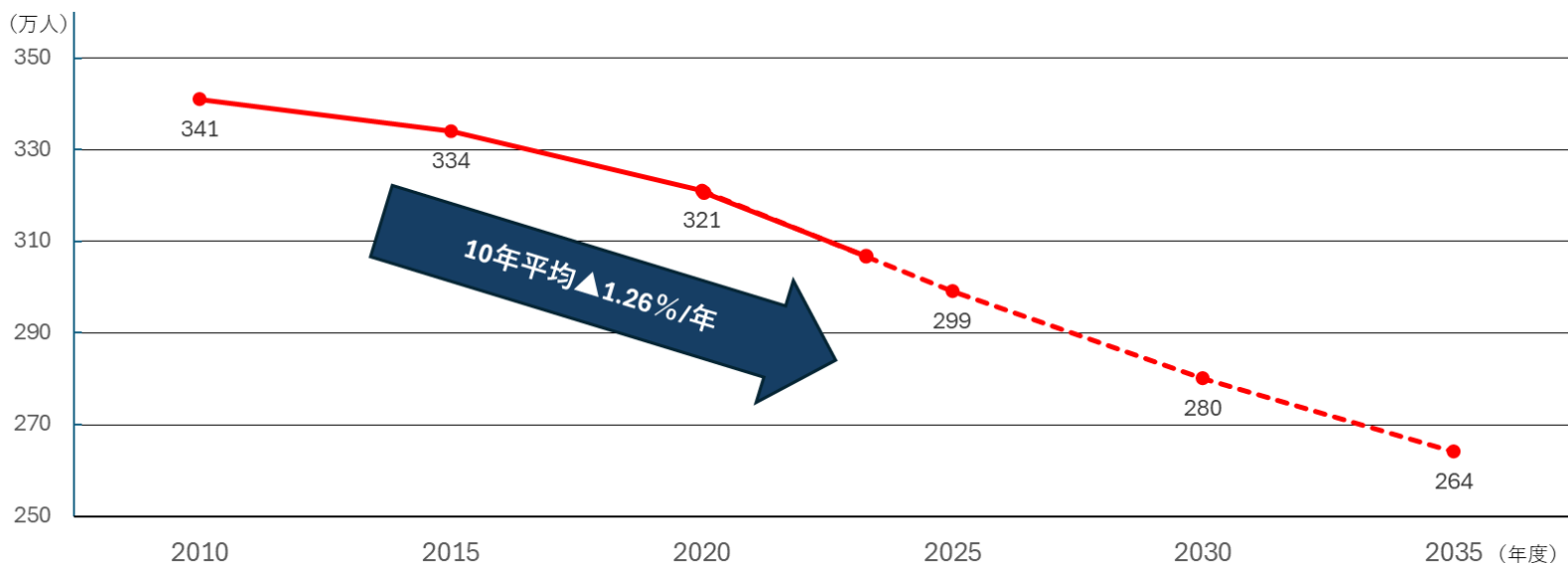
コラム：経団連試算は日建連試算を大きく上回る

2024年12月、（一社）日本経済団体連合会が「FUTURE DESIGN 2040」を発表し、改革実現ケースにおける2040年度の名目GDPを1,006兆円とする試算を公表した。

公表された実質GDP成長率のグラフから、2035年の建設投資(実質値)を推定する（GDP成長率と同等の建設市場の成長を推定）と、上記の67.6兆円を大きく上回る69.3兆円となる。

(2) 2035年における担い手の見通し

技能労働者数の予測	2025年度	2030年度	2035年度
技能労働者数	299万人	280万人	264万人



近年、建設業の技能労働者の減少は他産業と比較しても著しく、深刻な状況にある。

今後の技能労働者数がどのように推移していくかについては予断を許さない部分もあるが、本ビジョン作成に当たっては、まずは直近10年間の技能労働者数の平均減少率（平均1.26%/年 減少）をベースに推定した。（全産業就業者数 平均0.64%/年 増加）

(3) 2035年における技能労働者必要数の推計

技能労働者必要数	2025年度	2030年度	2035年度
		321万人	367万人

※上記必要数は平常時を想定しており、南海トラフ地震や首都直下地震等の巨大な災害が発生した場合に必要な技能労働者は大幅に増加すると見込まれるが、それらは見込んでいない。

2035年の技能労働者必要数の予測に当たっては、以下のデータをベースに算定した。

- ① 2023年度の建設投資に対し、技能労働者が1.58%不足（国土交通省「建設労働需給調査結果」による2023年度平均値）している状態をベースとして試算。
- ② 近年の若者の「建設業離れ」の状況は深刻であり、その大きな理由のひとつが長時間労働にある。建設業を持続可能なものにするためには、まずはこの状況を是正する必要がある、本試算にあたっては、建設業の技能労働者の平均労働時間を製造業と同程度とすることを前提条件とした。

■年間労働時間

(単位：時間)

	2025年度	2030年度	2035年度
建設業	1,959	1,911	1,862
製造業	1,907	1,884	1,862

※製造業の労働時間については、2004年度～2023年度の平均減少率より推定

参考：経団連ベース

経団連より2024年12月に公表された「FUTURE DESIGN 2040」によると、GDPは「改革実現ケースで実質2%、名目3%程度の成長が実現」するとの試算結果が出ている。当該試算を基に2035年における技能労働者の必要数を推計すると403万人となり、日建連見通し393万人よりさらに不足数が拡大する。

(4) 2035年における技能労働者不足見込みとその対応

技能労働者 129万人の不足見込み

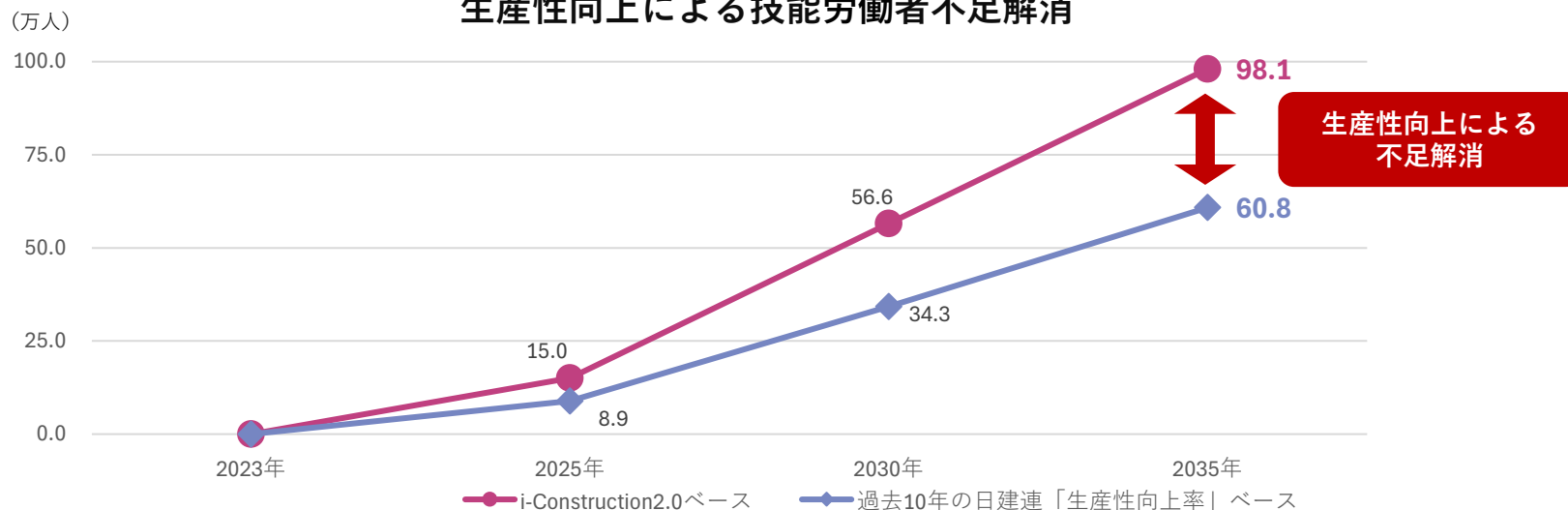
現状のまま、特段の施策を講じなければ、2035年度、技能労働者数は約129万人不足する。

技能労働者数	技能労働者必要数	技能労働者不足見込み
264万人	393万人	129万人

① 生産性の向上

国土交通省が掲げる「i-Construction2.0（2040年までに建設現場の生産性を50%向上）」が実現した場合、129万人の技能労働者不足見込みのうち、約98万人の不足が解消されると推定される。一方、日建連の調査による「過去10年間の生産性向上（15%程度）」が今後も継続した場合、約61万人の技能労働者不足の解消に留まる可能性もある。

生産性向上による技能労働者不足解消



② 入職者の増加

2035年において発生する「129万人の技能労働者不足見込み」については、仮に「i-Construction2.0」が実現したとしても、**31万人**が不足しており、日建連の過去10年間と同程度の生産性の向上の場合では**68万人**の不足となる。

技能労働者不足見込み	生産性向上による不足解消数		入職者増加による不足解消数
129万人	98万人	i-Construction2.0実現ケース	31万人
	61万人	日建連過去10年間と同程度のケース	68万人

イ) 若者を建設業に

この課題解決のためには、建設業界が一丸となって新4Kの魅力溢れる建設業の構築に努め、入職者の大幅な増加を図る必要があり、建設業の将来を見据えれば、できるだけ若年層の増加に注力すべきである。特に、新成人数が100万人超を維持するこれからの10年を最後のチャンスと捉え、処遇改善等に努め、若者を最大限建設業界に取り込んでいく。

ロ) 外国人から選ばれる建設業に

日本人にターゲットを絞った場合には、上記不足数（**31万人～68万人**）の解消は困難であり、建設業の持続可能性も危うい。については、外国人についても日本人と同様に重要な担い手と捉え、育成就労制度等を有効に活用し、日本人のみならず、外国人から選ばれる建設業となる環境を、官民一丸となって整備すべきである。

コラム：適正な条件による発注がなされる限り、当面、施工体制の確保は、問題なし

技能労働者の減少傾向に関して、主として公共工事の分野を中心に施工余力が不足していると強引に結論づける論調が一部にあるが、これは当たらない。

建設投資額は、平成4年がピークであったが、現在と比較すると、技能労働者は408万人から304万人と約25%減少しているのに対し、建設投資額（実質値）はおよそ40%近くも減少している。技能労働者1人当たりの建設投資額で見ると、2,287万円から1,896万円へと大幅に減少している。単純に考えてみても、ピーク時に比べて、施工余力が厳しくなっていることはないということがわかるであろう。加えて、この間の建設業における省人化などの生産性は、相当程度向上している。

確かに、現状、一部の開発案件において、技能労働者の確保が困難なため契約に至らないなどの声もあるが、事の本質はそうではなく、工期や請負代金などの発注条件が市場の実勢に即していないために、契約に至らないのであって、そこを見過ごしてはならない。

一方、将来の話に目を転じれば、経団連等の外部機関は、今後、日本経済は緩やかな成長を続けるとの予測を示している他、災害の激甚化やインフラの老朽化に起因した社会資本の整備・維持管理等のニーズは、今後さらなる増加が見込まれており、国民の暮らし、経済活動、インフラのニーズに建設業は的確に応えていかなければならない。しかしながら、建設業に限らず、これから日本の生産年齢人口は大幅な減少が予測されており、とりわけ高齢就業者の割合の高い建設業では、将来の担い手確保が大きな課題となる。こうした将来の状況を展望すればこそ、その備えとして、これからの10年間で、官民を挙げて、生産性向上や担い手確保に不退転の覚悟で取り組んでいかなければならないのである。

(5) 技術者の確保、育成の必要性

建設業は、技能労働者と技術者が両輪となって事業を推進しているが、技能労働者と同様に技術者についても将来大きく不足することが危惧される。このような事態を回避するため、**男女問わず**技術者の確保、育成のための施策を早急に講じる必要がある。

① 大学工学部や高専への進学者の確保等

文部科学省「学校基本調査」によれば、直近15年間における工学部入学者数が減少傾向にあるとともに、特に土木建築を専攻する学生の減少が顕著である。建設業の根幹はヒトにあり、必要な技術者の確保に向け、産学官一体となって、土木建築専攻学生の増加に取り組むとともに、工学部以外を専攻した学生の技術者への育成も検討する。

具体的には、大学進学前の学生に対する出前授業や現場見学会の実施、業界団体と教育機関の連携による教育プログラムの検討、建設系の学部を専攻する学生を確保するための補助金や建設系以外を専攻した学生を技術者に育成するための補助金の創設等の措置を検討する。

② 外国人技術者の確保

近年、外国人技能労働者の増加は顕著であるが、外国人技術者については未だ十分とは言えない。技能労働者同様、技術者についても外国人を重要な担い手と認識し、外国人から選ばれる建設業となる環境を至急整備すべきである。

具体的には、他国で取得した技術資格との相互認定制度の整備や、国内技術資格試験の多言語対応等の措置を検討すべきである。

コラム：派遣技術者のより詳細な把握を

2035年における過不足の状況を、技能労働者と同様の手法により技術者についても算定を試みたが、技術者業務については多数の派遣社員がこれを遂行しているながら、派遣社員がサービス業に分類され、建設業に従事している人数が把握できないため困難であった。

現在、建設業のみならず多くの業界で派遣社員が重要な戦力となっており、派遣社員がどの業界にどの程度在籍しているのか等の実態把握が求められている。

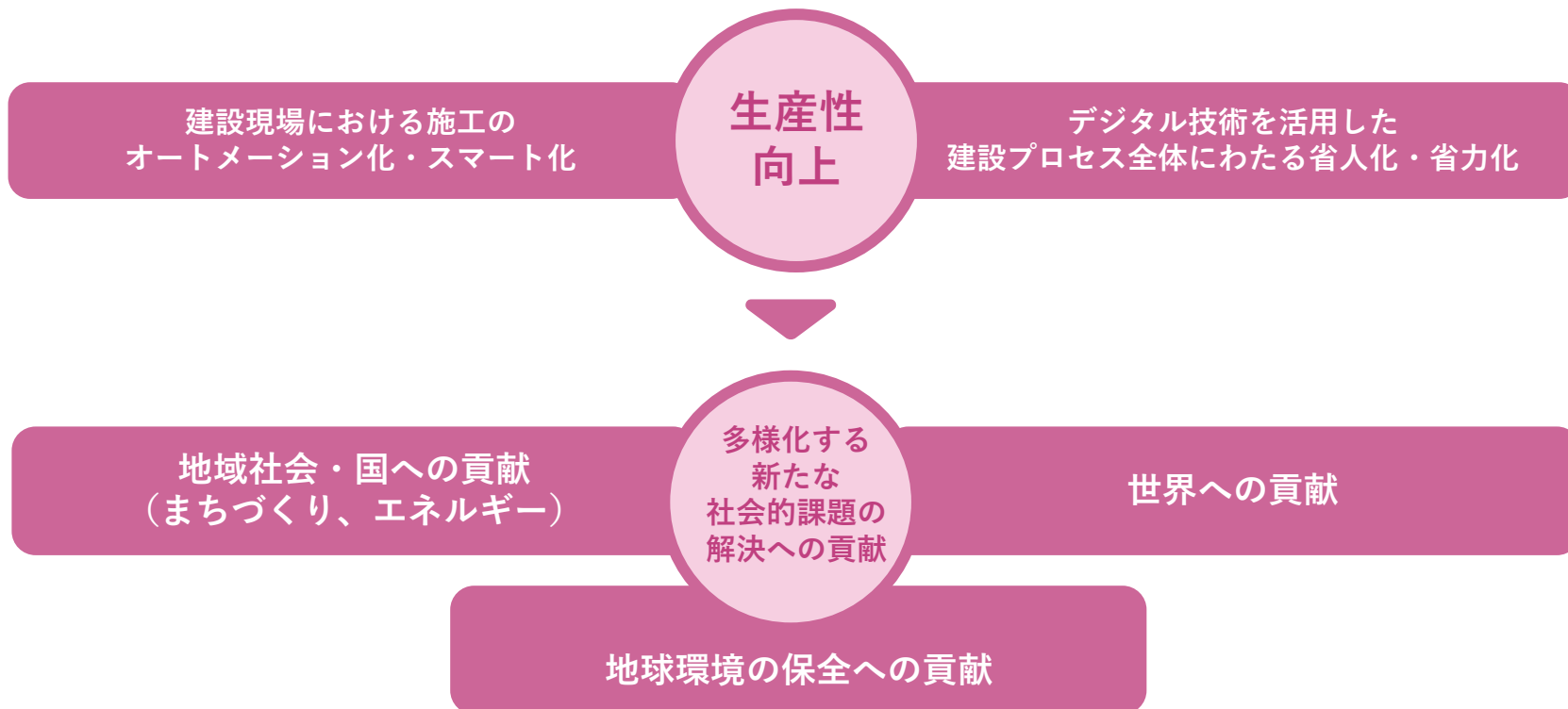
第2章 けんせつのチカラの強化

～技術のチカラで「生産性向上」と
「新たな社会的課題の解決」を実現～

(1) 目指す方向性

- ① スマートな生産体制への段階的移行と、当面の供給力不足への対応のため、競争領域と協調領域とを戦略的に分けしつ、**建設現場における施工のオートメーション化・スマート化**と、**デジタル技術を活用した建設プロセス全体にわたる省人化・省力化**を急ぐ。
- ② さらに、今後、**多様化する新たな社会的課題に 대응するために**、高付加価値、高機能な建設生産物・建設サービスの提供等を可能にする**技術の革新やその活用**を図る。

技術のチカラで目指す2つの方向性



(2) 具体的方策

① 生産性向上（生産性の算出に当たっては、物価変動要因を勘案して算出している：実質値ベース）

目標 2025年比で、生産性を25%向上

＜生産性指標の算出式＞（日建連『生産性向上推進要綱』フォローアップ報告書より）

$$\text{生産性指標} = \frac{\text{完成工事高（円）}}{\text{人工（人日）}} \div \frac{\text{建設工事費デフレーター}}{100}$$

【技術者・技能労働者1日（8時間）当たりの施工高】

イ) 建設現場における施工のオートメーション化・スマート化

- a. 工業化（プレキャスト化、3Dプリント等）・規格化とAI・ロボットの相乗効果によるスマートな生産体制
- b. 遠隔技術とリアルタイム可視化による勤務場所の変化
- c. 自動運転技術・自律型重機等の導入による安全性の飛躍的向上（死傷病者ゼロへの道筋）
- d. スマートな働き方により、単なる「現場作業員」から「**未来を創るプロフェッショナル**」へと進化

ロ) デジタル技術を活用した、建設プロセス全体にわたる省人化・省力化

- a. BIM/CIMによる、設計・施工・維持管理に至る一連の建設プロセスの統合管理
- b. XR技術（AR/VR/MRなど）による、設計・施工～検査に至る活用の広がり
- c. ドローン、ロボットの導入による、施工中・施工後の短時間で高精度な測量・監視モニタリング

コラム：BIMがもたらす大きな可能性

公共工事においては、国の工事を中心にBIM/CIMの活用が相当程度進んでいるが、近年では、民間建築工事においても、設計や施工分野でBIMの活用が進められており、将来的には、発注者、設計者、施工者、協力業者等の全ての関係者が同一のプラットフォームの上で、ユーザーに最も効果的な建物を、最も効率的に作り上げるツールとしての役割を果たすことが期待されている。

さらに、全ての部材や労務の数量等が関係者全員に共有されることになれば、関係者間のコミュニケーションが一層促進され、リスク分担がより適切に行われる可能性も広がるのではないだろうか。

② 多様化する新たな社会的課題の解決への貢献

イ) 地域社会・国への貢献（まちづくり、エネルギー）

- a. 老朽化したインフラ（道路、橋、トンネル、河川、下水道等）の長寿命化、メンテナンスの簡素・自律化のための技術提案
- b. 建築物やインフラがスマートグリッドと連携し、エネルギーの需給バランスをリアルタイムで調整する仕組み等の導入による、「都市のエコシステム化」
- c. 行政と連携した上で、都市・地域のエリアマネジメントに資する「データプラットフォーム」として、建設物やインフラから得られるデータを一元管理し、提供することで産業の枠を超える新しいソリューションを提供
- d. 産学連携によるオープンイノベーションの推進（生産性向上においても必要）

ロ) 地球環境の保全への貢献

目標

2050年カーボンニュートラル実現に向けた取組みを推進するため、
施工段階におけるCO₂排出量を2013年度比60%削減

- a. 「カーボンニュートラル」に向けた、施工段階、建設資材調達段階、設計・建物運用段階での取組み
- b. 資源循環、生物多様性の保全、環境汚染防止
- c. サークュラーエコノミーへの移行を目指した活動の促進（モデルプロジェクトの奨励、インセンティブ付与や流通促進のための法整備促進、業界を挙げた流通システムの確立等）
- d. ネイチャーポジティブの実現に向けてインフラ整備をはじめとする建設活動手法の研究開発と普及の促進
- e. 建設現場等から排出される**汚染物質**の削減と適正管理の徹底

ハ) 世界への貢献

- a. アジア・アフリカ地域を中心としたインフラニーズの増大に対して、高度な技術力を活かした質の高いインフラを提供することにより、持続的な発展に貢献
- b. 環境、エネルギー、交通、災害など様々な分野の社会問題を克服してきた「課題先進国」日本の建設業として、同様の課題に直面する諸外国に対して、持てる技術やノウハウ等を提供して、課題解決に貢献

第3章 選ばれる産業への変革 ～新4Kの実現～

(1) 目指す方向性

男女を問わず若者や外国人から選ばれる産業となるために、「異次元の処遇改善」、「人材育成の抜本的強化」、「多様な人材活躍」を三本柱に、魅力あふれる**新4K産業を実現**させる。

※新4K：「給与がよい」、「休暇が取れる」、「希望がもてる」、「カッコいい」

若者や外国人から選ばれる産業 となるための三本柱



(2) 具体的方策

① 異次元の処遇改善

イ) 賃金の持続的向上

目標

- ・ 全産業平均を圧倒的に上回る水準とするため、年平均7%以上の持続的な賃上げにより、技能労働者の「所得倍増」を目指す。
- ・ 40代での平均年収 1,000万円超を目指す。

a. 「労務費に関する基準」による労務費の確保・行き渡り

資材高騰に伴い労務費にしわ寄せがいかないようにするとともに、未来を支える担い手を確保するために、公共工事、民間工事問わずあるべき水準の労務費が、発注者をはじめとした建設サプライチェーン全体で確保されるとともに、**技能と経験に応じた賃金が技能労働者に確実に行き渡る**ようにする。

b. 適切な価格転嫁の徹底

資材高騰に伴い労務費にしわ寄せがいかないようにするために、適切なコスト増加分の価格転嫁について、出発点である発注者への全額転嫁を前提に、建設サプライチェーン全体で取り組むことを徹底する。

c. CCUSの完全実施

技能労働者の処遇改善のための基本的なインフラである**CCUSの完全実施**を実現する。特に、技能労働者がメリットを十分実感できるように、CCUSの**レベル評価に応じた賃金の支払い**を促進する。

d. 公共工事設計労務単価の持続的な引上げ

技能労働者の「所得倍増」に向けて、**公共工事設計労務単価が持続的に上昇**していくよう、**その在り方の見直し**を含め国に働きかける。

コラム：建設キャリアアップシステム

前回のビジョンでは、国が指導・監督する「技能・就労管理システム（仮称）」の構築が急務であるとし、参考として英国のCSCS（建設技能認定制度）を紹介した。

現在では、国土交通省の指導の下、（一財）建設業振興基金が運営主体となり、CCUSが立ち上がっている。2025年3月末現在では、技能労働者登録数は162万人、事業者登録数は29万、現場登録数は、31万6千箇所、就労履歴蓄積数は2024年度1年間で6千万タッチと利用が拡大し続けている。さらに2025年度には、建退共制度との直接連携も実現するなど制度改善が続いている。まだまだ、課題は山積しているが、本システムの目的である「技能労働者の能力・経験等に応じた適正な処遇改善につなげる」や「技能労働者を雇用し育成する企業が伸びていける業界環境を作る」ためにも建設業に関連する人たちの間でCCUSが基盤インフラとして活用されるようにしていかなければならない。



e. 建退共（建設業退職金共済制度）の抜本的改善

現行の単一掛金制度を改め、CCUSを活用したレベル別の掛金にするとともに、その額を引き上げ、**まずは退職金1,000万円を超える額**が確保される仕組みとなるよう、国や建退共に働きかける。その上で、他産業を上回る水準として、2,000万円を目指していく。

f. 「社員化」の推進

休日の増加で収入が減少しないよう、賃上げとともに、技能労働者を企業が直接に常時雇用する「社員化」を推進する。また、日給・月給制ではなく月給制を推進する環境整備として、公共工事の平準化、元請企業の協力会社への計画的な発注などを推進する。

g. 重層下請構造の改善

技能労働者の処遇改善を図るためにも、引き続き、施工能力のない不当な中間搾取の排除などの行き過ぎた重層下請構造の改善を目指す。

ロ) 働き方・休み方改革

目標

- ・建設現場：すべての現場を「土日祝日（夏季、年末年始休暇を含む）一斉閉所」にする。
- ・技能労働者個人：意欲や環境等に応じて、多様な働き方・休み方を選択できる。

a. 建設業界の取組み

- α. 現在の「土日一斉閉所運動」の次なる取組みとして、業界を挙げて「土日祝日（夏季、年末年始休暇を含む）一斉閉所運動」を展開し、適正工期への発注者の理解を促進する。
特に、国、地方公共団体その他の公共的な機関が発注するすべての建設現場は、「土日祝日（夏季、年末年始休暇を含む）一斉閉所」を原則とすることを、国や地方公共団体等に強く働きかける。
- β. 各元請企業は、日建連の「適正工期確保宣言」を参考にして、適正な工期への民間発注者の理解促進に向けて取り組む。
- γ. 各建設業団体は、目標を達成するための行動計画を策定する。

b. 労働規制の柔軟化

- α. 長時間労働の是正と健康管理の徹底を基本とした上で、今後は、技能労働者個人のライフスタイル、働く意欲、置かれた環境等が一層多様化していくことを踏まえ、働き方の基盤となる様々な制度（ホワイトカラーエグゼンプション、裁量労働制、変形労働時間制、フレックスタイム制、時間外労働上限規制制度等）について、より柔軟なものとなるよう検討、提言する。
- β. 特に屋外作業の多い建設業にあっては、夏季の労働時間は相対的に短く、夏季以外を長くする柔軟な労働規制の導入について検討、提言する。

c. 猛暑日の作業回避

- α. 猛暑日を不稼働日とする「工期に関する基準」を、公共工事・民間工事問わず、適用が徹底されるよう、受発注者双方の理解を促進する。
- β. 気候変動による熱中症多発傾向を踏まえ、健康上の観点から、猛暑日における屋外作業禁止の法制化を目指し、検討、提言する。

② 人材育成の抜本的強化

目標 すべての技能労働者が体系的に技能を習得できるようにする。

イ) 「学習」と「実践」を組み合わせた技能労働者育成システムの導入

教育施設での「学習」と、建設現場で収入を得ながらの「実践」とを効果的に組み合わせることにより、3年程度で技能労働者が体系的な技能を習得できる仕組みを、国と建設業界が協力して整備する。

(参考) ドイツ等のアプレントイスシップ制度

ドイツ等の先進諸国には、アプレントイスシップ制度（見習い制度）と呼ばれる、働きながら週末に集中的にOFF-JTを行い、3年程度で技能労働者を育成する基礎的な教育訓練制度がある。

ロ) 業界標準の学習プログラムの開発

建設業界が主導して、「実践」の土台となる汎用的かつ体系的な学習プログラムを開発する。その際、効率性や訴求力等の観点から、VRなどの最新技術を積極的に活用する。

学習プログラムを的確に教授できる経験と能力を備えた指導者の育成を行う。

ハ) 既存教育施設の機能充実、連携強化

富士教育訓練センター等をモデルとして、一定の圏域ごとに目標が実現できるように、国等と連携しつつ、既存の教育施設の機能の充実や連携の強化を図る。

③ 多様な人材活躍

イ) 外国人材の積極的獲得

目標

外国人材が、建設業の**主要な担い手**としてキャリアアップしつつ活躍する環境を国を挙げて整備する。

- a. 「育成就労」から「特定技能」を経て永住までの仕組みが整ったことから、国や業界団体等が連携して、外国人材のニーズに応じた**多様なキャリアパス**を構築する。
- b. 国や業界団体等が連携して、戦略的に**ターゲットとなる国や地域**を決めた上で、**来日前に、日本語教育や技能習得を支援する**取組みを推進する。
- c. 業界を挙げて、**同一労働同一賃金の原則**を徹底する。
- d. 体系的な人材育成計画のもと、国内人材と同等の**継続的なスキルアップ**を促進する。
- e. 国や業界団体等の連携により、**日本語教育や日常生活をサポートする体制**を整備・充実する。
- f. 外国人材との共生実現に向けた建設業界としての取組みを推進する。

コラム：以和為貴（和をもって、貴しとなす）

最近、ヨーロッパの極右政党などが外国人排斥を旗印に勢力を強めているとの報道をよく目にする。外国人材を単なる人手不足対策として受け入れ、景気が悪くなると余分な存在と捉えてしまうと排除の論理が顔を出す。就業者として日本で暮らせば、生活基盤もでき、家庭を持つことも自然だろう。我々は、外国人材を建設業の主要な担い手として日本人と同等の待遇で安心して働ける労働環境を確保しなければならない。

建設業界では、CCUSという他産業にはない技能労働者を登録し就労管理が可能なシステムを整備している。このようなシステムなどを活用して建設業に入ってきてくれる外国人材をきめ細かくフォローアップし、重要な担い手としてしっかり育成していくべきである。

政府では2024年に育成就労制度を創設し、従来の技能実習制度からの転換を図っているところであるが、人手不足解消のための一時のぎの施策ではなく、長期的な視野に立った担い手確保、育成のための丁寧な制度設計を期待したい。

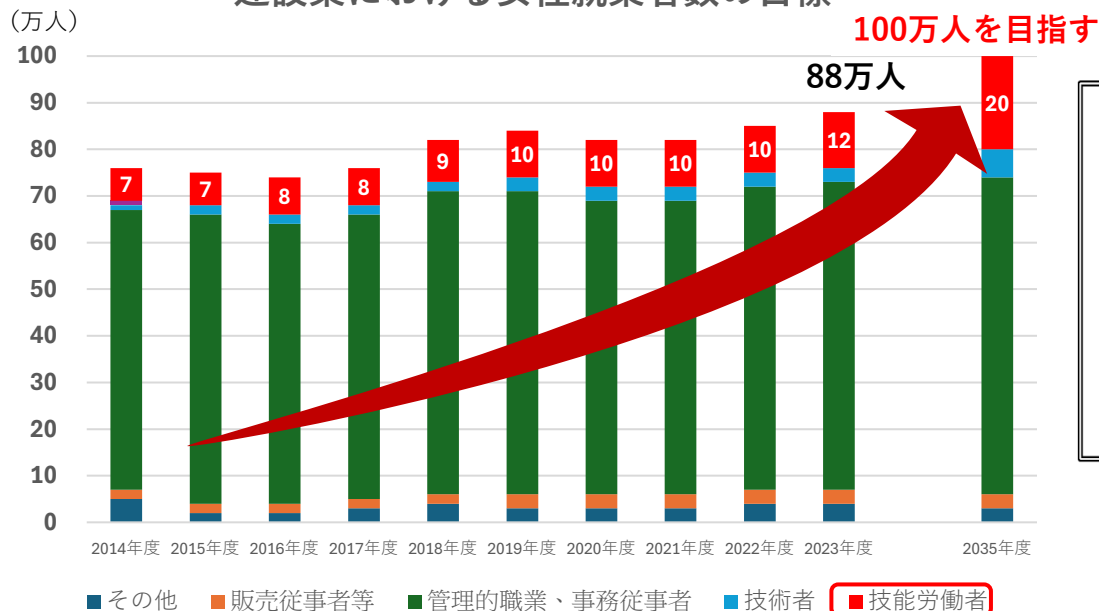
ロ) 女性活躍の加速化

目標

2035年度に、建設業における女性就業者数**100万人**
(うち、女性技能労働者数**20万人**)を目指す。

- a. 国土交通省・各建設業団体間の連携を一層強化し、女性の入職～活躍・定着促進を推進する。
2025年3月策定「建設業における女性活躍・定着促進に向けた実行計画」を着実に推進する。

建設業における女性就業者数の目標



建設業における女性活躍・定着促進に向けた実行計画

～**トップの意識**を変えて、**現場**が変わる。担い手確保につなぐ、
全ての人が働きやすく働きがいのある魅力ある建設産業の実現へ～

<計画の主なポイント>

- (1) 建設産業の魅力向上・発信 ～選ばれる建設産業を目指して～
- (2) 働きやすい現場の実現
～現場で働く女性のハード・ソフト両面からの環境整備～
- (3) 女性活躍・定着促進に向けた取組の裾野拡大
～取組の普及・実行計画のフォローアップ～

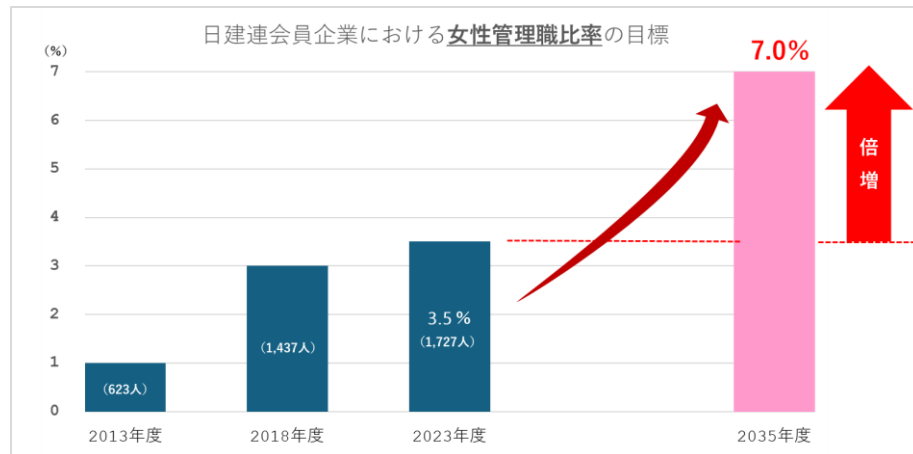
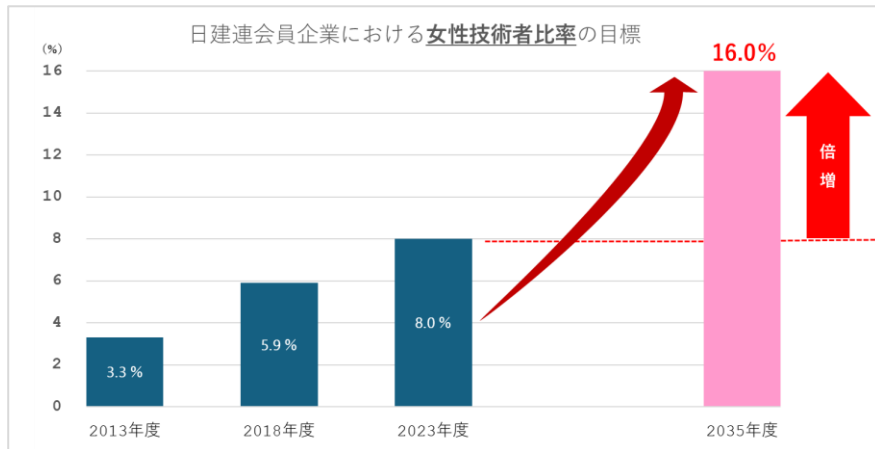


(参考: 国土省HP特設ページ)

出典: 国土交通省

b. 日建連「けんせつ小町活動」をさらに加速させる。

- ・ 2035年度に、会員企業における女性技術者比率の倍増を図る（対2023年度）。
 - ・ 2035年度に、会員企業における女性管理職比率の倍増を図る（対2023年度）。
- 併せて、会員企業における女性役員比率の飛躍的向上を図る。



コラム：「けんせつ小町」の活躍

日建連では、2014年3月にアクションプランを策定し、5年以内に女性技能労働者の数を倍増することを目指して、女性が安心して使用できるトイレの設置などの環境整備、建設現場における時差出勤などの出産や子育てをサポートする制度の導入などを打ち出した。この取組みは、物珍しさもあったようで当時マスコミでも大きく取り上げられ、その後の安倍内閣の「女性活躍政策」を先取りするものとなった。

2014年10月には、建設業で働く女性たちの愛称を公募し「けんせつ小町」と決定し、ロゴマークも制作した。今では認知度も高まり、石破総理大臣にもけんせつ小町の活躍を話題にいただいている。女性活躍は社会のトレンドとなり、建設業で働く女性の数は10年前と比べれば大きく伸びてきているが、日建連では、女性活躍の口火を切ったものとして、建設業における女性の活躍になお一層積極的に取り組まなければならない。



ハ) 多様な人材が活躍できる環境構築

目標 多様な人材から選ばれるために快適にイキイキと働ける環境にする。

- a. 技能と経験を備えた**高齢者の登録制度**を設け、指導員として積極的に活躍してもらう。
- b. 即戦力として期待される**退職自衛官の入職**を国と業界団体等が連携して強力に推進する。
- c. 建設現場への**多様な働き方**（パートタイムなど）の導入を拡大する。
- d. 建設現場における書類関係業務を電子化した上で、**バックオフィス業務に集約**することにより、時間・場所等にとらわれずに作業ができる領域を拡大する。
- e. **DX、ロボット等の新技術の普及**により性別・年齢等を問わず、スムーズかつ快適に作業ができる領域を拡大する。

コラム：CCUSとの連動による「労働者派遣事業」の解禁を

現在、「労働者派遣事業」は原則可能とされ、例外的にネガティブリストという形で建設業を含むわずか5業種が労働者派遣法により禁止されている。

建設業で「労働者派遣事業」が禁止されているのは、重層下請構造において悪質業者による中間搾取のおそれが高いこと等が理由であるが、果たして今後も妥当性をもつのだろうか。

建設業は、時期や地域によって繁閑が生じることが避けられないこともあり、派遣のニーズは高い。また、近年は、働く人の意識も多様化してきて、所属にしばられない働き方を望む人も少なくない。実際、建設現場では、技能労働者の派遣は禁止されている一方で、禁止対象ではない施工管理員の多くは派遣で担われている。

技能労働者の処遇については、これまで官民を挙げた取組みにより、ここ11年で平均20%程度上昇するなど相当程度改善が進んでいる。さらに、「労務費の基準」が策定されれば、CCUSの技能レベルに応じた賃金の支払いが徹底されていくこととなるであろう。

こうしたことを踏まえると、建設業における派遣の一律禁止は、そろそろ見直してもよいのではないだろうか。少なくともCCUSのレベル評価を受けた技能労働者については、どこで働こうと技能や経験に応じた処遇が確保されることとなるので、派遣の対象としても差し支えないように思えるのだが…。

第4章 すべてのサプライチェーンにおけるWin-Win関係の構築

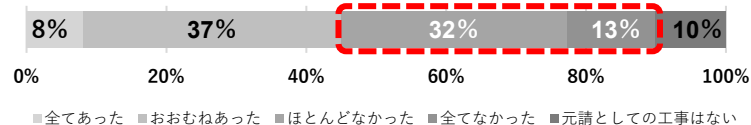
～「共利」の実現～

(1) 目指す方向性

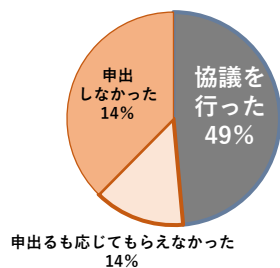
- 建設工事の請負契約は、発注者との関係で対等な関係にあるとは言い難く、ここ数年の資材価格の高騰等に対して必ずしも十分に価格転嫁ができていない。特に、経営基盤の弱い中小建設業者に深刻な影響が出始めている。2024年の建設業法等の改正により新たな請負契約のルールが導入されたことを契機に、発注者、元請企業、協力会社などそれぞれの関係者でコミュニケーションを促進していく必要がある。
- 今後も技能労働者の減少が見込まれる中、建設業界として、オフィスビル、工場、マンション、インフラ等の堅調な建設需要に持続的に対応していくためには、「けんせつの子カラの強化」（第2章）や「選ばれる産業への変革」（第3章）を推進する基盤として、サプライチェーン全体でWin-Winな関係を構築する必要がある。

進まない価格転嫁

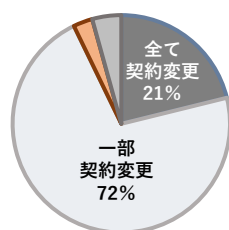
■半数近くが契約変更条項のない請負契約



■契約変更協議を行うに至るのは5割程度



■協議を行ったうち、全て変更が行われるのは2割程度にとどまる



出典：2024年12月19日 国土交通省「改正建設業法について」説明資料（日建連一部加工）

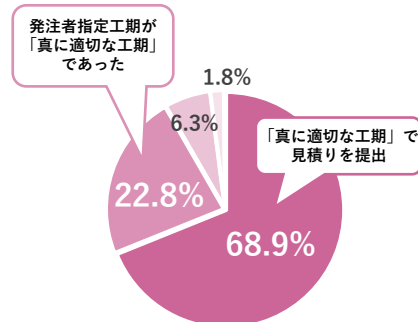
良好なコミュニケーションの例

適正工期確保宣言

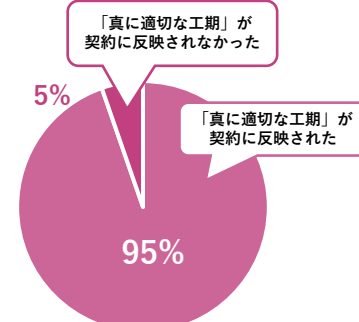
日建連は、2023年7月、特に民間の建築工事を対象として、建設現場の4週8閉所、週40時間稼働を原則とした「真に適切な工期」に基づく見積りなど「適正工期確保宣言」を実施

(2024年度下半期フォローアップ調査結果)

■初回の見積り提出時の状況（全体2,331件）



■契約時の反映状況（全体1,582件）



(2) 具体的方策

① 「共利」の実現に向けた当事者の意識変革

長年の慣習ともいえる片務性を払拭し、実質的に対等でWin-Winの契約関係が築かれるよう、発注者・受注者双方に意識改革・行動変容を促す。

イ) 経営層等の意識改革

慣習化した片務的な契約と訣別するために、元請企業の経営層が自ら意識を変え、社内外に、対等な契約関係の構築に向けた**トップメッセージ**を発信する。

また、本来発注者が行うべき業務を受注者が無償で引き受けるなどの慣習を根絶し、すべての業務は有償で行う意識を現場に徹底させる。

ロ) 建設業団体による「法令適正履行宣言」(仮称)の実施

持続的な建設業に向けて、建設業団体において「**法令適正履行宣言**」(仮称)を実施し、会員企業の契約適正化に関する取組みを推進する。

ハ) 民間発注者への積極的な働きかけ

- a. 適正な請負契約の理解促進に役立つ**リーフレット**を建設業団体が作成し、各元請企業が見積等に際して説明する。
- b. 民間発注者団体と建設業団体との間で相互理解を促進するために**定期的に意見交換**を実施する。

二) 民間発注者等の行動変容を促す認証制度等の実施

- a. 民間発注者や受注者の適正契約への取組みを評価する**認証制度**を実施し、一般消費者や投資家等への「見える化」を通じて行動変容を促す。ロゴマークの使用のほか、経済的なインセンティブを付与する。
- b. 建造物等の**表彰制度**において、建造物や施工の優劣だけでなく、契約の内容に関する当事者間のコミュニケーションの状況も評価に加えることにより、民間発注者の行動変容を促す。

ホ) 消費者等への訴求

民間発注者に加え、その顧客である一般消費者等に対しても、行政と建設業団体が連携して、持続的な建設業に関する**戦略的な広報**を行う。

へ) カスタマーハラスメントの根絶

発注者、元請企業、協力会社の対等なパートナーシップの下で、すべての建設業従事者が安心して働ける環境をつくるため、優越的地位を背景とした、カスタマーハラスメント根絶に向けて業界全体でメッセージを発信する。

② 契約リテラシーの向上

請負関係を改善していくために、意識改革に加え、契約リテラシーの向上を進める。

- イ) 日建連で実施している公共工事を対象とした**契約セミナー**を、民間工事分野にも拡大する。
- ロ) 契約関係の**社内研修等**を、各企業において継続的に実施する。
- ハ) 契約知識の見える化、標準化等を目的とした**検定制度**の導入を目指す。

③ 協力会社との「共利」

意欲と能力のある協力会社が存続していけるように、元請企業として積極的に役割を果たす。

- イ) 技能労働者の処遇改善等のため、「可能な分野で原則二次以内を目指す」目標を維持して、施工能力のない不当な中間搾取の排除などの**行き過ぎた重層下請構造の改善**に取り組む。
- ロ) 建設業団体が策定した**下請取引適正化に関する自主行動計画**に基づく会員企業の取組みを推進する。
- ハ) 国、建設業団体、元請企業等がそれぞれの立場で**事業承継等を支援**する。

④ 公共発注者の率先垂範

建設業をめぐる諸課題の解決に向けて、公共工事における受発注者間のコミュニケーションを一層促進するとともに、公共工事の発注者には、今後とも、民間工事の模範となるような率先した取組みを期待する。

- イ) 「公共工事標準請負契約約款」が適用される国、地方公共団体その他の公共的な機関には、中央建設業審議会の勧告を踏まえ、同約款の**利用の徹底**を強く要請する。
- ロ) **地方公共団体**や**その他の公共的な機関**の入札契約適正化への取組状況を「見える化」し、遅れている発注機関に対しては、国土交通省等の関係省庁が積極的に関与して底上げをしていくよう働きかける。
- ハ) 働き方改革、担い手の処遇改善、価格転嫁、生産性向上等の建設業をめぐる諸課題の解決のために、引き続き、**国土交通省が先導**して入札契約制度を柔軟に見直していくことを期待する。

⑤ 請負関係の継続的な改善

請負契約の片務性の状況を踏まえ、今後とも、必要な改善を継続的に図っていく。

- イ) 2024年の建設業法等の改正で導入された新たな請負契約のルールをより実効あらしめるための「民間建設工事標準請負契約約款」の早期改正が行われるよう、中央建設業審議会における検討に積極的に参画する。
- ロ) サプライチェーンの出発点となる発注者・受注者間の請負契約の適正化が最重要であることを踏まえつつ、まずは受発注者間、元請下請間等の取引に係る現行制度を確実に運用した上で片務性の改善に必要な規制を検討、提言する。

⑥ 公的機関等の適切な関与

当事者の自助努力が十分に機能しない場合には、公的機関の適切な関与を期待するとともに、第三者機関の活用を促進する。

- イ) 出発点となる発注者・受注者間をはじめとしたサプライチェーン全体の取引の適正化を図るために、**建設Gメン**の積極的な指導等を期待する。
- ロ) 紛争を早期に解決するために、**建設工事紛争審査会**等のADRの活用を促進する。

コラム：日建連の適正工期確保宣言は「独占禁止法上問題となるものではない」

公正取引委員会は、適正工期確保宣言に関する日建連からの相談に対して、HP上で以下の回答を紹介している。

※「独占禁止法に関する相談事例集(令和5年度)について」より

8 事業者団体による週休二日を前提とした工期と費用に基づく初回の見積書を提出すること等の決定及び宣言

(中略)

(2)本件取組は、団体による自主規制の活動であるところ、

ア 会員が、週休二日を前提とした工期と費用に基づく見積書を発注者に提出することや、下請事業者から提出される週休二日を前提とした工期と費用に基づく見積書を尊重することは、工期が長期化し、費用も高くなる可能性があるものの、週休二日を前提とした工期と費用に基づく見積書は、初回の見積書に限られ、それ以降の発注者及び下請事業者との交渉や契約の内容を統一するものではなく、需要者の利益を不当に害するとはいえないこと

イ 一部の会員を差別的に取り扱う内容を含んでおらず、会員間で不当に差別的な内容ではないこと

ウ 建設業における時間外労働上限規制の適用への対応として、国が促している取組内容にも沿ったものであるため、社会公共的な目的に基づく取組であり、当該目的に基づいて合理的に必要とされる範囲内のものであること

エ X連合会は、会員に対して、本件取組の遵守を強制することはしないこと

から、本件取組は、独占禁止法上問題となるものではない。

第Ⅲ部 常に推進すべきこと

建設業は、国民の生活や経済活動を支え、社会に貢献する基幹産業である。

それと同時に、建設業は、サプライチェーンを構成する事業者をはじめ、

従業者、一般消費者、行政、投資家、地域住民など

多くのステークホルダーによって支えられている産業である。

建設業の持続的発展は、こうしたステークホルダーの信頼なしには到底なしえない。

建設業は、そのことを強く自覚し、引き続き、信頼の基盤となる以下の事項に脇を締めて取り組む。

第1章 コンプライアンスの徹底

(1) 各主体によるコンプライアンスの徹底

- 建設業団体をはじめ、元請企業も協力会社も、積み上げてきた建設業に対する期待や信頼は、コンプライアンス違反により簡単に崩れてしまうものであることを銘記し、それぞれの立場で全力でコンプライアンスの徹底に取り組む。

(2) ダンプिंगの排除

- ダンプINGは、それ自体が法令違反であることはもとより、協力会社や技能労働者へのしわ寄せや品質の低下を招き、ひいては建設産業全体を弱体化させることになることを十分踏まえ、建設業界全体で適正価格での受注を徹底する。

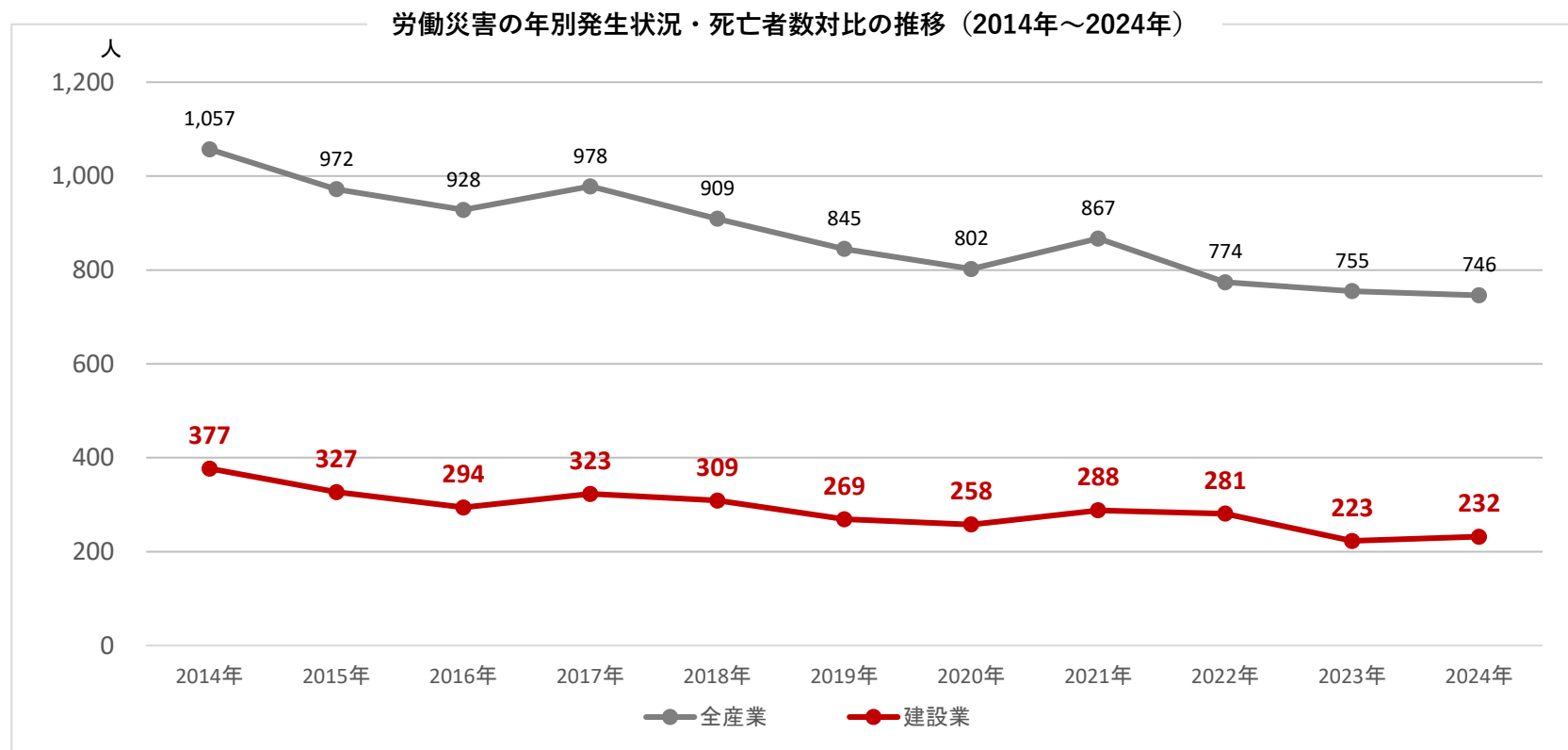
(3) 社会的信頼の獲得

- コンプライアンスの徹底はもとより、公正かつ誠実な企業活動の実践、建設業に関わるすべての人の人権の尊重、社会との共生に関する活動を展開し、建設業に対する社会の信頼を高める。

第2章 安全対策の徹底

(1) 次世代に向けた安全対策の深化

- 業界を挙げた取組みの成果として、建設業における労働災害の発生状況は、長期的に減少傾向にある。引き続き、建設現場では安全が何よりも優先されることを踏まえ、関係法令の遵守徹底、リスクアセスメントの確実な実施、現場パトロール、講習会・研修会の開催等の取組みを継続するとともに、AIなど機械的な制御の導入拡大などの取組みを推進する。



出典：厚生労働省発表資料を基に日建連作成

(2) 外国人労働者の増加に伴う安全確保

- 日本語教育や日本文化研修に加え、外国人に対する安全をはじめとした教育支援ツール（翻訳機、外国語による動画、イラスト・ピクトグラム、外国語での安全標識など）の積極的な活用が重要となる。
- 安全に関するコミュニケーションに齟齬が生じないよう、外国人に寄り添った「やさしい日本語」でのコミュニケーション、日本人による外国語や異文化への理解促進が求められる。
- さらに、日本語能力と労働災害の間に一定の相関があり、日本語能力の向上に効果的な取組みとして、例えば、地域社会との交流や日本文化を学ぶ機会の創出などがあげられる。

(3) 健康管理の推進

- 建設現場では屋外作業が多く、熱中症リスクが高い。地球温暖化による猛暑の常態化を受け、休憩の確保、作業時間の調整、作業環境の改善、健康管理、予防教育、緊急時の対応体制など、従来の対策を引き続き徹底することが重要である。さらに、熱中症による重篤化を防止するため、「報告体制の整備」、「実施手順の作成」および「関係者への周知」などが求められる。
- 2020年から約3年間猛威を振るった新型コロナウイルスを経て、感染症対策の重要性も再認識されており、今後もパンデミックに的確に対応できるよう準備をしておかなければならない。
- また、建設現場で活躍する高齢の技能労働者は、体力の低下や持病のリスクが高まっている。定期的な健康診断や作業負荷の軽減、職場環境の改善など、計画的な健康管理が必要である。

(4) 契約の適正化の推進

- 適正な請負代金や工期で請負契約が締結されないと、適正な施工が確保されず、労働災害や公衆災害等の発生につながるおそれがあることから、契約の適正化に努める。

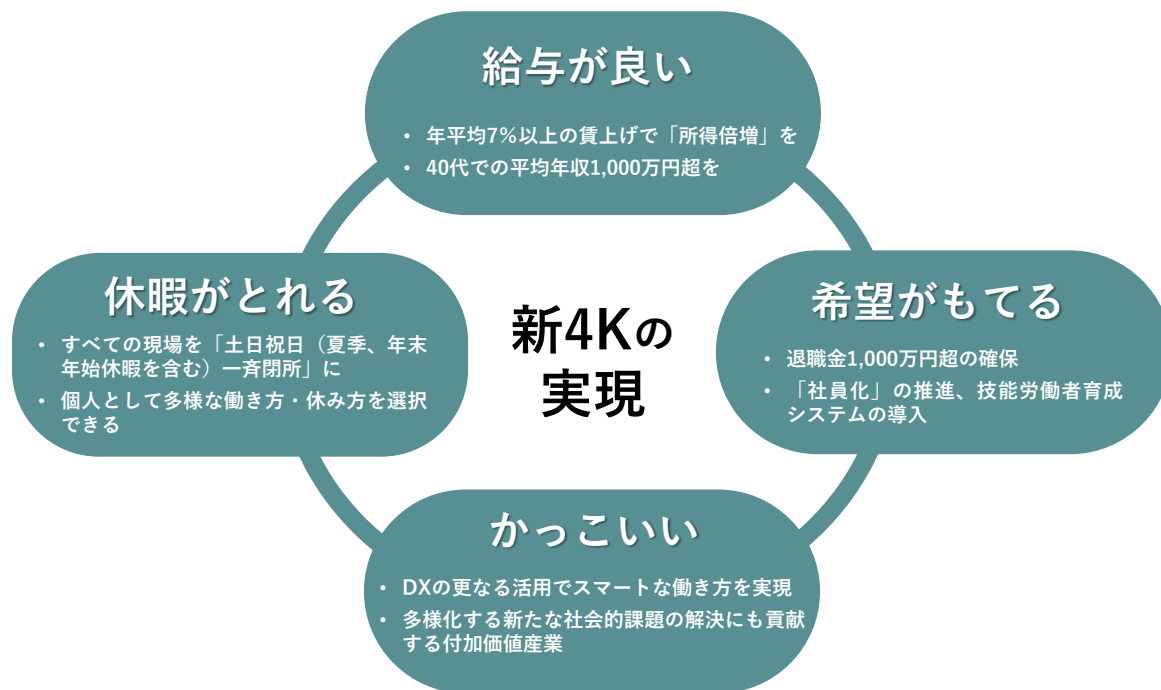
第3章 建設業の魅力の発信

(1) 建設業の本来の魅力の積極的な発信

- 建設業は、本来、モノづくりの楽しさ・醍醐味が味わえ、社会貢献性があり、将来性もある夢のある産業であるが、若い世代、女性、外国人等から選ばれる産業となっていくためには総合的な取組みが必要である。
- まずは「建設業の本来の魅力」を再定義した上で、積極的に打って出ていくことが重要である。
- 魅力の発信については、日建連の活動だけではなく、各会員企業が日常の広報活動の中で積極的に行うとともに、他の建設業団体や行政機関等とも連携し、業界全体での取組みとして展開していく。

(2) 新4Kの効果的訴求

- 新3K（給与が良い、休暇がとれる、希望がもてる）において異次元の処遇改善を図りながら、4つ目のKである「カッコいい」を追求していかなければならない。
- そのためには、「DXを活用したスマートな働き方の実現」や「多様化する新たな社会的課題の解決への貢献」が重要である。
- その上で、戦略的な広報戦略として、これからは、現場見学会等によるリアルな発信に加え、YouTubeやInstagram、TikTokなどのソーシャルメディアを積極的に活用した発信力が不可欠となる。



< 総合企画委員会 >

2025年7月時点

委員長	井上 和幸	清水建設	代表取締役会長
委員	伊藤 理仁	青木あすなろ建設	専務執行役員建築事業本部長
委員	村上 栄作	あおみ建設	取締役常務執行役員管理本部長
委員	小田嶋 勝利	浅沼組	常務執行役員東京本店長
委員	吉柳 斉	安藤・間	執行役員経営戦略本部長
委員	森田 康夫	大林組	副社長執行役員 建築本部長 兼 安全本部長 兼 環境経営統括室担当
委員	金重 昌宏	奥村組	代表取締役専務執行役員 営業本部長
委員	勝見 剛	鹿島建設	取締役副社長執行役員 総務管理本部長
委員	谷口 弘恭	熊谷組	取締役専務執行役員管理本部長
委員	近藤 廉正	鴻池組	常務執行役員 土木事業総轄本部 土木営業本部長
委員	山下 朋之	五洋建設	代表取締役兼執行役員副社長経営管理本部長
委員	金子 慶仙	佐藤工業	取締役専務執行役員管理本部長
委員	東 佳樹	清水建設	代表取締役専務執行役員
委員	畠山 正光	西武建設	取締役執行役員土木事業部長
委員	浅上 正隆	銭高組	専務役員 総合企画部統轄部長
委員	羽場 幸男	大成建設	常務執行役員社長室長兼新事業企画部長
委員	村田 一郎	大鉄工業	取締役兼常務執行役員土木本部長
委員	則近 肇	大日本土木	執行役員経営企画部長兼情報システム部長
委員	澤村 幸寛	高松建設	常務執行役員本社安全品質監理統括本部長
委員	磯野 正智	竹中工務店	専務執行役員
委員	川崎 哲人	竹中土木	常務執行役員
委員	東海林 直人	鉄建建設	代表取締役副社長
委員	木村 章	東亜建設工業	執行役員 経営管理本部 副本部長
委員	久田 浩司	東急建設	常務執行役員経営戦略本部長
委員	郡司島 尚	東洋建設	取締役専務執行役員コーポレート部門財務経理グループ担当役員
委員	曾根原 努	戸田建設	執行役員副社長 建築事業本部長
委員	巖田 陽一	飛鳥建設	執行役員 管理本部長
委員	瀨崎 伸介	西松建設	取締役 常務執行役員 経営戦略室長
委員	山縣 裕	NIPPO	取締役 常務執行役員
委員	大西 暁子	日本国土開発	執行役員CFO(管理・戦略管掌) サステナビリティ経営本部長
委員	武田 文孝	橋本店	代表取締役社長
委員	浅野 武彦	長谷工コーポレーション	執行役員 経営管理部門 経営企画・秘書担当
委員	岩崎 信樹	ピーエス・コンストラクション	取締役常務執行役員管理本部長
委員	宮本 具幸	フジタ	経営改革統括部長
委員	河崎 和明	不動テトラ	執行役員副社長
委員	東山 基	前田建設工業	専務執行役員経営革新本部長
委員	由井 孝	三井住友建設	取締役常務執行役員 経営企画本部長
委員	佐藤 尚文	村本建設	常務執行役員 営業本部統括部長
委員	村崎 善道	りんかい日産建設	取締役専務執行役員管理本部長
委員	中村 誠	若築建設	取締役兼常務執行役員経営管理部門長

< 総合企画委員会・政策部会 >

2025年7月時点

部会長	東 佳樹	清水建設	代表取締役専務執行役員
委員	吉柳 齊	安藤・間	執行役員経営戦略本部長
委員	山口 洋平	大林組	営業総本部担任副本部長 営業企画室長
委員	高林 宏隆	鹿島建設	常務執行役員 経営企画部長
委員	清水 直博	熊谷組	執行役員経営戦略本部長
委員	羽田 晃	五洋建設	経営管理本部経営企画部長
委員	吉田 直矢	清水建設	コーポレート企画室政策渉外部副部长
委員	清水 裕喜	銭高組	総合企画部長
委員	浅野 弘志	大成建設	社長室経営企画部長
委員	岡田 恒明	竹中工務店	経営企画室長
委員	川崎 哲人	竹中土木	常務執行役員
委員	木村 章	東亜建設工業	執行役員 経営管理本部 副本部長
委員	津雲 健一	戸田建設	経営企画室長
委員	薄 純一	西松建設	執行役員 経営戦略室 副室長
委員	新玉 克也	NIPPO	企画部長
委員	料治 俊一郎	長谷工コーポレーション	理事 経営管理部門 経営企画・秘書担当
委員	宮本 具幸	フジタ	経営改革統括部長
委員	綿鍋 宏和	前田建設工業	経営革新本部総合企画部 部長

<新長期ビジョン検討ワーキンググループ>

※役職は、2024年12月当時による

WG統括	藤本 聡	清水建設	コーポレート企画室副室長
第1ワーキンググループ			
座長	鈴木 洋介	大成建設	社長室経営企画部経営計画室長
委員	堀口 雄介	安藤・間	経営戦略本部経営企画部企画グループ長
委員	吉永 亮一	大成建設	社長室経営企画部経営計画室次長
委員	仁科 勇祐	大成建設	社長室経営企画部調査室主任
委員	井本 優	竹中土木	経営企画室副室長
委員	久保 皓平	東亜建設工業	経営企画本部経営企画部課長
第2ワーキンググループ			
座長	加賀美 久晴	大林組	本社営業総本部営業企画室担当部長
委員	荒牧 泰幸	大林組	本社建築本部部長室生産企画部部長
委員	新田 兼也	清水建設	コーポレート企画室経営企画部主査
委員	田中 義隆	銭高組	総合企画部
委員	藤井 猛	フジタ	経営改革統括部経営改革推進部部長
委員	南 健太郎	前田建設工業	経営革新本部総合企画部経営企画グループ兼戦略グループ長
第3ワーキンググループ			
座長	吉田 幸司	鹿島建設	経営企画部コーポレート企画室長
委員	本田 智士	鹿島建設	経営企画部コーポレート企画室課長代理
委員	工藤 守	熊谷組	経営戦略本部経営企画部部長
委員	栗原 洋基	戸田建設	本社コーポレート本部総合企画部企画1課課長
委員	加藤 豊	西松建設	人財戦略室人財企画部部長
委員	早川 峻介	長谷工コーポレーション	経営管理部門経営企画部
第4ワーキンググループ			
座長	青木 利仁	竹中工務店	経営企画室企画部シニアチーフエキスパート
委員	羽田 晃	五洋建設	経営管理本部経営企画部長
委員	鈴木 隆史	戸田建設	本社建築事業本部建築DX推進室室長
委員	大磯 義浩	NIPPO	企画部副部長
委員	中崎 大樹	前田建設工業	経営革新本部総合企画部経営企画グループ主査

<日本建設業連合会事務局>

2025年7月時点

事務総長	山本 徳治
常務理事	中原 淳
常務理事	岸 毅明
常務執行役	若鶴 純
常務執行役	中井 博喜

総合調整グループグループマネージャー	馬場 典恒
総合調整グループ参事	河合 一宏
総合調整グループ参事	米倉 英明
総合調整グループ参事	塚越 昌宏
総合調整グループ参事	白井 宏和
総合調整グループ副参事	遠藤 真理子
総合調整グループ副参事	津久井 智之
総合調整グループ副参事	杉山 晴彦